平成28年度

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

「八王子市における緑と農のエリアマネジメントに関する検討調査 (八王子緑と農の検討協議会)」

報告書

平成29年3月

国土交通省都市局

都市と農・緑が共生するまちづくりに関する調査 八王子市における緑と農のエリアマネジメントに関する検討調査 (八王子緑と農の検討協議会)

目 次

第1章	調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1.	調査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2.	調査の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(1)都市農業振興基本法等・・・・・・・・・・・・・・・1
	(2) 新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について ・2
	(3) 第3次八王子市農業振興計画 ・・・・・・・・・・・・3
3.	調査の視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4.	調査のフロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第2章	八王子市における緑地及び農地の概況 ・・・・・・・・・・・・6
1.	公園・緑地の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
	(1) 公園・緑地の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・6
	(2) 公園・緑地の管理状況 ・・・・・・・・・・・・8
2.	農地の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
	(1) 農地の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・10
	(2) 地域別農地の現況 ・・・・・・・・・・・・・・12
	(3) 農家の意識 ・・・・・・・・・・・・・・・・13
3.	既存計画との整合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
第3章	多様な緑を連携させた管理運営方策の検討 ・・・・・・・・・・27
1.	モデル地域の選定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
2.	モデル地域の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
	(1) 地域の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・28
	(2) 既存計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・30
	(3) 公園緑地の管理状況 ・・・・・・・・・・・・・31
	(4) 市民団体の活動等 ・・・・・・・・・・・・・・39
	(5) 公園や農地に関連のある団体の活動等 ・・・・・・・・・43
3.	モデル地域における管理運営計画案の検討 ・・・・・・・・・51

第4章	地域住	民等へ	の普	及啓	発	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	5
1.	懇談会	の開催	•			•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	5
	(1)	第1回	回懇詢	炎会	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	5
	(2)	第2回	回懇詢	炎会	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	0
	(3)	第3回	回懇詢	炎会	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	5
2.	地域運	営部会	での	検討	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	9
第5章	とりま	とめ				•	•	•		•		•	•		•	•		•		•		•		•		•	7	1
1.	モデル	地域に	おけ	る検	討カ	16	抽	出	さ	れ	た	課題	夏	•	•	•		•				•		•		•	7	1
2.	全国で	の同様	の取	り組	みを	Æ	開	さ	せ	る	に	あれ	とく	って	(0)	ポ	イ	ン	<u>۲</u>	の	整理	里		•	•	•	7	2
参考文献	; · ·					•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7	4
概要資料	· • •					•	•	•				•	•		•	•					•	•					7	5

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

都市の緑とオープンスペースが発揮している自然とのふれあい、ヒートアイランド現象の緩和、景観形成、生物多様性の確保等の多様な機能は、都市と緑・農の共生が実現された都市など、これからの目指す都市像の実現に向けた社会資本としてのその重重要性が高まっている。特に、緑とオープンスペースが一定程度確保された地域においては、都市公園に加え、民有緑地、農的土地利用との柔軟な連携による総合的な緑のネットワーク化や、総合的なまちづくりの一環としてマネジメントに取り組むことが必要となっている。

東京都八王子市では、森林や農地の管理が十分に行き届かないことで荒廃が進んでいることから、開発との調和を保ちつつ、適正な配置方針に基づく緑の保全と創出や、身近な緑の保全のための市民や事業者とともに行動する仕組みづくりが必要となっている。また、農地については、宅地化の進展による営農環境の悪化や遊休農地の増加や担い手不足等の課題に加え、単に農産物等の供給だけでなく、国土や環境の保全、自然とのふれあいを通した教育の場の提供、地域色豊かな伝統文化の継承等、多面的機能を有しており、水田や農地の景観維持等が不可欠となっている。

上記のような緑や農に関する課題等を踏まえ、本業務では、都市内の緑のストック(都市公園、民有緑地及び市街地及びその周辺の農地について、管理目標や方針を管理者や地域住民等が共有するとともに、それらが連携した管理運営(マネジメント)方策について検討し、提案することを目的とする。

2. 調査の背景

国及び八王子市における緑や農地に関する新たな施策等としては、以下のようなものが あり、それらを踏まえて、その施策実現のための新しい取り組みが必要になって来ている。

(1)都市農業振興基本計画等

①都市農業振興基本計画

平成27年4月に、都市農業振興基本法が制定された。

同法制定の理由として以下があげられる。

- ア) 我が国の都市農地は、開発の荒波の中にあっても、農業者や関係者の努力により、 新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体 験の場の提供などの、多様な機能を発揮してきていること
- イ)人口の減少や高齢化が進む中、これまで宅地化予定地として見られてきた都市農地

に対する開発圧力が低下傾向にあり、また、都市農地に対する受民の評価や意識も従前 とは変わってきていること

同法では、都市農業の振興に関する基本理念として、以下を挙げている。

- イ)都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効か活用及び適正な保 全が図られるべきこと
- ロ)都市農業の振興は、都市農業の有する多様な機能が発揮されることが都市の健全な発展に資するという認識の下、農地とその他の土地が共存する良好な市街地形成に資するよう行われるべきこと
- ハ) 幅広い国民の理解の下に、地域の実情に即して、都市農業の振興に関する施策の推進 が図らるべきこと

②都市農業振興基本計画

平成28年5月には、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」が策定されている。

- イ)新たな施策の方向性
 - ○担い手の確保・・・都市農業の安定的な継続のため、多様な担い手の確保が重要
 - ○土地の確保・・・都市農地の位置づけを「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」へ大きく転換し、計画的に農地を保全
 - ○農業施策の本格展開・・・保全すべきとされた都市農地に対し、本格的な農業振興施 策が講じられるよう方針を転換
- 口) 講ずべき施策
 - ○農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保
 - ○防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮
 - ○的確な土地利用に関する計画の策定
 - ○税制上の措置
 - ○農産物の地元での消費の促進
 - ○農作業を体験することができる環境の整備
 - ○学校教育における農作業の体験の機会の充実
 - ○国民の理解と関心の増進
- (2)「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」

国土交通省では、平成28年5月に、「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策 の展開について」を発表している。

この中で、緑・農に関する記述としては以下のようなものがある。

① 今後の緑とオープンスペース政策はいかにあるべきか

「緑とオープンスペースが発揮している多機能性は、近年グリーンインフラとして、

様々な社会資本整備等の観点からも注目が高まっており、『集約型都市構造化』と『都市と緑・農の共生』が実現された都市、「水や緑にあふれ、歴史・文化が薫る美しいまち」などこれからの目指す都市像の実現に向けた社会資本としてその重要性が一層高まっている」

② 新たなステージで重視すべき視点

「緑とオープンスペースが一定程度確保された地域においては、民有緑地、農的土地利用等との柔軟な連携による総合的なマネジメントの実施、周辺のニーズ、社会状況の変化等に応じた都市公園の再編などの都市全体の中での効果的な活用、連携の点が重要である。特にストック効果をより向上させるための都市公園のマネジメントを推進するにあたっては、従来の都市公園の維持管理の延長ではなく、総合的なまちづくりの一環として取り組むことが重要である」

③ 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

「緑とオープンスペースが一定程度確保されてきたステージにおいては、「緑の基本計画は、緑とオープンスペースの整備計画、事業計画としてだけではなく、ストック効果向上に向けた戦略的なマネジメント計画や、個々の都市公園をその特性に応じて塚こなすための総合的な管理運営計画としても機能していくことが重要である」

(3) 第3次八王子市農業振興計画

平成28年4月に、八王子市が新たな農業振興計画を策定している。

- ① 八王子市農業の特徴
 - ・八王子市の農業は、生産額・農地面積ともに東京都内の約一割を占め、野菜を中心に 米・果実・畜産・シイタケなど多種多様な農作物を生産している。
 - ・生産地と消費地が隣接した利点を生かし、八王子道の駅滝山を代表に「新鮮で安心・安全な農産物」を市民の食卓を提供し、都市型農業の目指すべき地産地消を推進している。
- ② 基本理念
 - ○都市農業としての安定的な継続を図るとともに、農地の有効活用と多様な機能の発揮 を図る
- ③ 八王子市農業の振興施策
 - ア) 担い手の育成と確保
 - ・経営改善計画に基づき意欲的に取り組む認定農業者の認定
 - ・農業後継者、新規就農者の支援
 - イ) 農地の保全と利用促進
 - ・遊休農地対策の強化や、能動や水路など営農環境の保全と基盤整備
 - ・防災空間や良好な住環境を提供する緑地空間といった農地が持つ多面的機能の活 用

- ウ) 安全・安心な農産物の提供と付加価値農業・地産地消の推進
 - ・市場性の高い作物の栽培や施設園芸の導入など収益性の高い農業経営の支援
 - ・関係機関との連携事業、6次産業化による加工品の開発等、付加価値の高い農産 物の開発や販路の確保
- エ)地域で支える農業の推進
 - ・市民が農にふれあい、暮らしに農を取り入れ、季節の旬の農産物を食材に取り入れることによるゆとりと潤いのある生活の実現
 - ・市民農園、体験農園、観光農園の普及
 - ・生産者と消費者との交流促進により、市民の農への参加を促進

3. 調査の視点

上記の、各種施策の立案状況等やその内容を踏まえ、本調査では、以下のような視点により 調査を進めることとする。

- (1) 緑(都市公園、緑地、農地)をつないだ活動や利用が展開できないか?
- (2) 緑(都市公園、緑地、農地)がまちづくりを牽引できないか?

4. 調査のフロー

八王子市全域を対象にした緑及び農地に関する現地調査

◆ 緑の基本計画で区分されている6地域において、各地域方針の中で、 「都市内農地の保全・活用」が位置づけられている箇所についての調査



モデル地域の選定

◆ 農地の賦存在状況・営農状況と、周辺の公園緑地との関係性、活動団体の状況、既存計画等を勘案して、緑と農のエリアマネジメントの検討対象としてふさわしい地域をモデル地域として選定



モデル地域における緑と農のエリアマネジメントのための 推進方策の検討

- ◆ モデル地域内での、緑や農に関する行政、市民団体等の現状の活動状況や課題を把握
- ◆ 地域のアイデア・意見・ヒアリング等を踏まえつつエリアマネジメント の推進方策を検討
- ◆ 都市緑化フェア(H29)を契機とし、以降にも継続できる緑や農に関する活動の展開に関する検討

※緑と農のエリアマネジメントの考え方(案)

- 地域の緑や農に対する考え方を共有を進める
- 個々の公園・緑地内での完結した活動にとどまらず、一定の広がりを持つ地域を対象に、相互の公園緑地管理の連携を図る。
- 地域内の農地についても、農家の業としての役割だけではなく、地域の自然的資源・共有資源 としての認識を共有する。
- 公園・緑地と農地の連携した管理活用を展開していく。



エリアマネジメント推進のための活動試行と計画検討

- ◆ モデル地域内での、地域住民等の参加を前提とした、緑・農に関する 活動の試行
- ◆ 翌年度以降及び横展開が可能なエリア管理計画の検討

図表1 調査のフロー

第2章 八王子市における緑地及び農地の概況

1. 公園緑地の概況

(1)公園・緑地の概況

① 緑被率

八王子市の緑地面積は、約11,373haであり、緑被率(※)は市の面積の約61%を占めている。

(※林地、草地、農地、宅地内の緑、公園の緑、街路樹)

西部地域、西南部地域は、6割強が林地であり、農地等を加えて概ね7~8割が緑地であるのに対し、中央地区では緑被率は約1割程度にとどまっている。また、ニュータウン開発などの面的開発が多い東部地域や東南部地域では、緑被率が概ね3割程度となっている。

② 都市公園の整備状況

八王子市における都市公園の一人当たり面積は、11.74へクタールであり、 全国平均を上回る整備状況となっている。公園種別ごとの状況は以下のとおりで ある。

ア) 街区公園

主に街区内の居住者が利用することを目的とする公園で、広さが2,500平方メートル程度のもの。箇所数は530か所。

イ) 近隣公園

主に近隣(小学校学区域程度)の居住者が利用することを目的とする公園で、広さが2~クタール程度。箇所数は49か所。

ウ) 地区公園

主に徒歩圏の居住者が利用することを目的とする公園で、広さが4へクタール程度のもの。富士見台公園、殿入中央公園、片倉つどいの森公園。

工)総合公園

市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等さまざまな目的で利用される公園で、広さは10~クタールから50~クタール程度のもの。大塚公園、上柚木公園、長池公園。

才) 運動公園

主に市民が「¥運動等に利用するための公園で、都市の規模に応じて広さが15へクタールから75ヘクタール程度のもの。富士森公園、戸吹スポーツ公園。

7) 特殊公園

景観や目的などに特徴的がある公園。自然の風景やおもむきなどを楽しむ「風致公園」として片倉城跡公園、清水公園がある。

7) 都市緑地

主に都市の自然、まちなみの中の「みどり」である緑地。大規模開発でできた住宅団地の周辺に多くあり、箇所数は191か所。

③ 特別緑地保全地区等

- ア) 特別緑地保全地区 (東京都指定)
 - ○七国・相原特別緑地保全地区(44.6ヘクタール)
 - ○上川の里特別緑地保全地区(27.9ヘクタール)



図表 2 特別緑地保全地区指定図

イ) 保全地域 (東京都指定)

東京都の指定する保全地域には次の5種類がある。

- ✔ 自然環境保全地域
- ✓ 森林環境保全地域
- ✔ 里山保全地域
- ✔ 歴史環境保全地域
- ✔ 緑地保全地域

八王子市内では、里山保全地域が2地域11.5へクタール、緑地保全地域が11地域46.7へクタールが指定されている。

※里山保全地域:雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息し、 又は生息する良好な自然を形成することができると認められる丘陵斜面地及びその周辺の平坦地からなる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な土地の区域

※緑地保全地域:樹林地、水辺地等が単独で、又は一体となって自然を形成している市街地の近郊の地域で、その良好な自然を保護することが必要な土地の区域

ウ) 斜面緑地保全区域 (八王子市指定)

「市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例」に基づき、八王子の財産である貴重なみどりを守るため、良好な自然環境が形成されている丘陵地のみ

どりを「斜面緑地保全区域」を指定している。現在、44地区28.9~クタールが指定されている。

エ) 保全系緑地の管理状況

八王子市内の保全系緑地においては、複数の保護保全団体が活動を行っている。東京都指定の保全緑地においては、6地域において4団体が活動を実施している。また、八王子指定の斜面緑地保全区域においては、4地域において2団体が活動を実施している。

(2) 公園・緑地の管理状況

八王子市における、都市公園等に関する整備管理方針及び管理主体については以下 のとおりである。

①都市公園等の整備管理方針

都市公園等の整備管理方針については、緑の基本計画の中で、以下の6つの方針が 定められている。

- 1. 中心市街地の公園の適正な配置と緑化推進の強化
- 2. 周辺市街地における湧水の復活と身近な緑の保全や創出
- 3. 丘陵地のみどりの確保と市民・事業者・市による里山保全の仕組みの構築
- 4. 山地のみどりを守るため市街化調整区域のみどりの保全手法を確立
- 5. みどりの多面的な機能を確保するためみどりのネットワークを形成
- 6. 自然体験を重視した環境教育・環境学習の推進

②都市公園等の管理主体

都市公園の所管部局としては、基本的には公園課となるが、スポーツ施設についてはスポーツ施設管理課が所管している。また、緑地については、環境保全課が主管となる

都市公園の管理については、下表のとおり、市域を4つに区分し、各地区内の公園について指定管理者による管理を行っているほか、運動公園については市内8か所をグルーピングした形で、上柚木公園、戸吹スポーツ公園、長池公園、高尾駒木野公園はそれぞれ単独で指定管理による管理を行っている。そのほか、富士森公園、小野田中央公園については、公園課が直営管理を行っている。

区分	指定管理者等
北部地区(327)	ノースパーク
南西部地区(180)	南西部地区ゆめおりパーク
東部地区(152)	スマートパーク由木
東北部地区(87)	パークサービス八王子
運動公園(8)	ゆめおりスポーツパーク
上柚木公園	(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団
戸吹スポーツ公園	スポーツコミュニティ戸吹
長池公園	フュージョン長池公園
高尾駒木野庭園	駒木野庭園アーツ
富士森公園·小田野中央公園等	まちなみ整備部公園課

図表3 都市公園指定管理者一覧

③公園アドプト制度

八王子市では、市民と市の協働による公園維持活動のあり方を求めて、「公園アドプト制度」を実施しており、現在、約270団体が活動を行っている。

公園アドプト制度とは、参加する市民に公園の維持活動を行ってもらい、市がその活動を支援する制度である。身近な公園の清掃や除草などをボランティア活動として実施することで、美化意識の向上や公園への愛護心、地域コミュニティの形成などの効果が期待される。

対象となる公園は、市が管理している公園、緑地、遊び場で、原則的に5名以上で構成された団体を対象としている。アドプト制度の活動は、無償としている。

④ 都市公園等管理に関するヒアリング

都市公園等の管理を行っている主要指定管理者に対して、管理上の課題等に関するヒアリングを行ったところ、概要は以下のとおりである。ヒアリング項目については、本調査が一定のエリアでの緑地や農地の管理を検討することを踏まえ、個々の都市公園の管理上の課題ではなく、八王子市にと急な地域単位での指定管理の有効性や、地域の市民団体とのかかわりを中心としたものとした。

Q1:都市公園の管理について、地域区分により指定管理が導入されていること に対する意見

Q2:地域区分により多数の都市公園を管理していることから、さらにつながり のある民有地の緑地・農地の管理運営を行うことについての意見

Q3:市民活動との調整にあたっての課題

● Q1について

- ・指定管理団体は、複数の造園業者から構成されており、それぞれが担当を決めて管理しているので地域が広いことによる問題はさほど感じない。
- ・小規模な公園が多いので、地域でまとめて管理することによる作業効率の向上は期 待できる。
- ・地域が広いので、問題が生じたときへの対応への移動など、時間がかかりがち。

● Q2について

- ・指定管理している都市公園の管理、特に樹林地の管理で手一杯で、それ以外に手を 広げられる余裕はない。
- ・民有緑地の一体的な管理も興味はあるが、民有緑地の場合、地権者が多数に及ぶことが多く、地権者の了解を得る手間が相当かかることが、管理できない大きな要因になっている。

● Q3について

- ・特に既存林等の緑地管理については、複数の市民団体にかかわりを持ってもらって いるが、それぞれで管理方針が異なることがあり、その調整に苦労する。
- ・協議会を設け、市民団体間の活動調整などを行うことで、団体間の活動のすみわけなどができるようになっているが、調整には指定管理者のような第3者の存在が不可欠だと思う。

2. 農地の概況

(1)農地の概況

(ア)農地の分布

八王子市における農地分布の特徴として、多摩ニュータウンや八王子ニュータウン (みなみ野ニュータウン)に隣接して市街化調整区域が立地しており、当該調整区域において大規模な優良農地が存在していることがあげられる。

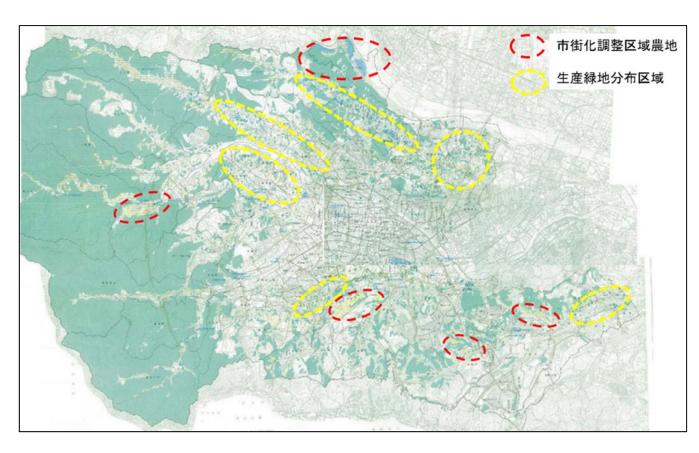
また、生産緑地の分布は、街道沿いや河川沿い等、古い集落が立地している地域の集中している傾向にある。

(イ)農地の面積

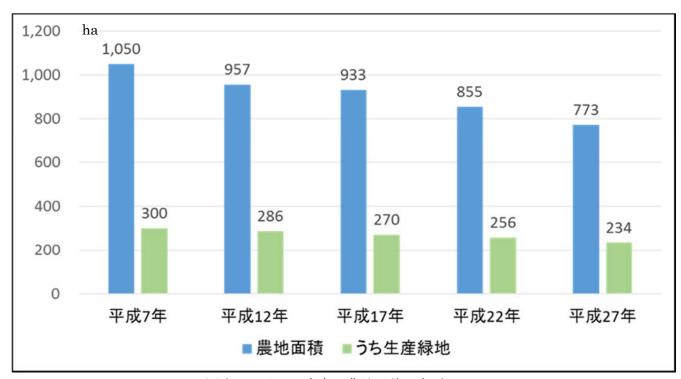
八王子市の農地面積は、平成27年現在733ヘクタール(市街化区域内を含む)であるが、都市化の影響に加え、農家の相続による農地の売却、公共事業に係る農地の提供等により、平成7年からの20年間で約4分の3に減少している。

市街化区域内の農地については、生産緑地地区であっても、都市化の影響により断

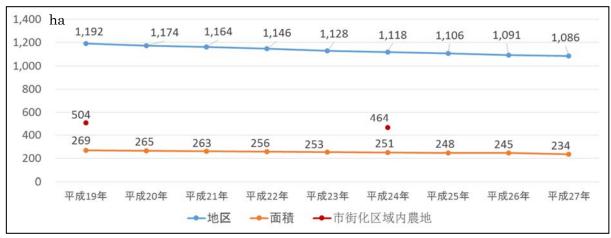
続的に減少傾向にあり、最近8年間で、地区数で約9%、面積では約13%が減少している。また、生産緑地の地区あたり面積は2,200㎡弱であり、都心に近い練馬区の生産緑地の地区あたり面積と比較しても小さい状況である。これは、前述したが、ニュータウン開発等の際に、大規模な面積の農地については、市街地に近い区域であっても市街化調整区域に線引きしていることが要因と考えられる。宅地化農地については、平成19年~24年の5年間で8%減少しており、生産緑地の減少傾向とほぼ同様の減少率である。全国的なベースでは、生産緑地の減少率に比べ、宅地化農地の減少率が相当大きいことを考えると、八王子市の市街化区域内の減少傾向はかなり特異な傾向を示していると言える。



図表4 八王子市内の農地の分布



図表 5 八王子市内の農地面積の変遷



図表 6 八王子市内の市街化区域内農地の変遷

(2) 地域別農地の現況

(ア) 市街化区域(生産緑地)

市街化区域内の農地は、八王子地区、由木地区、川口地区を中心に広がっている。以下、主な地区の概要である。

1. 中央地域

生産緑地としては面積は市内最大であり、施設を利用した、トマト・きゅうり、なす、ほうれんそうなどの栽培が盛んにおこなわれている。

2. 東部地域

若い後継者が多い地域で、ほうれんそう、小松菜、花き、シイタケなど多種多様な栽培がおこなわれている。酪農農家もある。

3. 西部地域

トマト・ほうれん草・きゅうりなどの栽培が盛んであり、園芸センターで直 売が行われている。

(イ) 市街化調整区域 (農業振興地域)

市街化調整区域の農地は、南東部地域、北部地域、西部地域を中心に広がっている。主な地域の概要は以下のとおりである。

1.南東部地域

八王子 (みなみ野) ニュータウンに隣接する良好な農業環境であり、大根・かぶ・きゅうり・トマトなどの野菜栽培が中心に行われている。直売所「ねぎぼうず」での直売が行われている。

2.北部地域

多摩川と秋川の合流点では、東京都で一番広い水田が広がり、米・野菜・花 きなどの複合経営が特徴的である。道の駅八王子滝山での直売が行われて いる。

(3)農家の意識

八王子市が平成28年4月に策定した「第3次八王子市農業振興計画」において、農家アンケートを実施しており、その中で「市内の農業は、将来、どうあるべきだとお考えですか」という質問をしている。「環境の維持と緑の都市づくりに役立てていくべき」や「地域の実情にあった保全をしていくべき」に対する回答が多くなっている一方で、「交流や教育の場として機会を提供していくべき」に対しては約半数と回答率が低くなっている。

八王子市や農地の多い地域の方々にこの傾向について問い合わせると、交流や教育に対する回答率が低いことについては、八王子市の農家の意識として、プロ意識を持って農業をしている農家が多く、市民が農地に入ってくることに対する抵抗感が大きい(多数の人が入ることで土が踏み固められ、営農に影響が生じる)、また、最近取り組まれている農業体験農園の運営のような市民とのコミュニケーションがあまり得意でない傾向があるとの回答が得られた。

回答選択肢	回答比率
環境の維持と緑の都市づくりに役立てていくべき	74.6%
地域の実情にあった保全を図っていくべき	74.1%
都市化が進んでも市内の農業を守っていくべき	68.1%
市の産業の柱としての役割を果たすべき	50.4%
交流や教育の場として機会を提供していくべき	44.5%

図表7 農家アンケート 「市内の農業は、将来、どうあるべきだとお考えですか」

3. 既存計画との整合

八王子市の緑の基本計画では、市域を6つの地域に区分したうえで、それぞれの地域に おいて、緑地の基本的な配置・管理方針が設定されている。また、農地についても、地域別 に保全すべき農地の区域を設定したうえで、その保全・活用方針について定めているところ である。

緑の基本計画に基づく地域区分により、特に農地の実態に着目した現地調査を行うとと もに、農地と公園緑地の関連性について整理を行った。

①中央地域

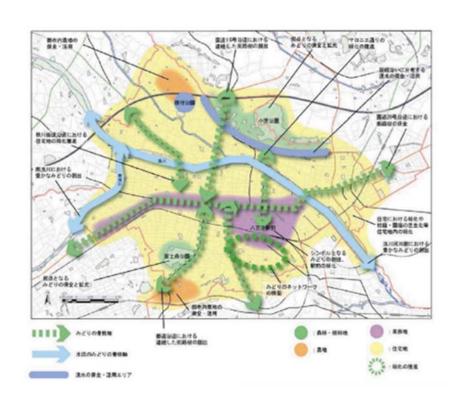
<地域方針>

小宮公園、富士森公園などの拠点となるみどりを保全・拡充し、国道16号、20号の街路樹の保全などによるみどりの骨格軸の形成と、浅川を軸とした水辺のみどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全に関する方針>

区域の北端の加住丘陵付近や南端の小比企丘陵周辺には農耕地が広がっています。これらは、人と自然とのふれあいの場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要。

生産緑地の追加指定や、地産・地消の推進、市民農園開設によるとしない農地などの保全活用を図る。



図表8 みどりの基本計画 中央地域方針図

地域	中央地域
緑の基本計画における位置づけ	八王子駅を中心とする地域 地域北部の農地及び地域南端の農地、保全・活用すべき農 地として位置づけられている
市街化区域内農地(生産緑地)	八王子駅からの近接性など、宅地開発の圧力が残る地域でもあることから、地域北部の中野町周辺に生産緑地が点在しているのが確認できる程度である。 また、あまり耕作されていない農地も散見される。 南端の山田駅周辺も宅地開発が進む中、生産緑地が点在しているが、京王線沿いには大規模な生産緑地が存在する。
市街化調整区域(農業振興地域)	該当なし
農地の状況(中野町)	
農地の状況(山田町)	
農地の状況(山田町)	
農地と公園緑地の関係性	中野町には点在する生産緑地に隣接する公園等はなく、農地の公園緑地の関係性は見受けられない。 山田町には富士森公園が存在するが、農地との隣接性はない。
図表 9	中央地域の農地の現状

図表 9 中央地域の農地の現状

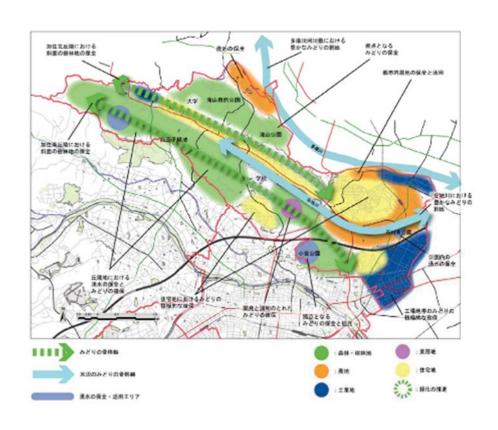
②北部地区

<地域方針>

加住丘陵の斜面地の保全によるみどりの骨格軸の形成と、谷地川における豊かなみどりの創出によるみどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全に関する方針>

区域の東側には住宅が整備され、その周辺を農地が取り囲んでいる。農地は、人と自然とのふれあいの場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要である。



図表10 みどりの基本計画 北部地域方針図

地域	北部地域
緑の基本計画における位置づけ	八王子駅の北側に位置し、多摩川に接する地域
	地域北東部・北西部の多摩川に接する地域の農地が、保
	全・活用すべき農地として位置づけられている
市街化区域内農地 (生産緑地)	地域の北東部の石川町・大谷町・宇津木町などに良好な農
	地が残っており、緑の基本計画では、宇津木町周辺が農地
	の保全・活用すべき農地として位置づけられている。
	生産緑地面積は市内最大であり、施設を利用したトマト・
	ナス・ほうれんそう・きゅうりなどの栽培が盛んなほか、
	シイタケ栽培も行われている。
市街化調整区域(農業振興地域)	多摩川と秋川の合流点であるあきる野市との堺の高月町で
	は東京都で一番広い水田が広がり、米、野菜、花卉、畜
	産、しいたけなどの複合経営が行われている。
農地の状況(宇津木町)	
農地の状況(高月町)	
農地の状況 (高月町)	
農地と公園緑地の関係性	宇津木地域には宇津木緑地、高月地域には滝山公園(都
	立)がまとまった公園緑地として存在するが、農地との関
	係性は築かれていない。
図表 1 1	

図表11 北部地域の農地の現状

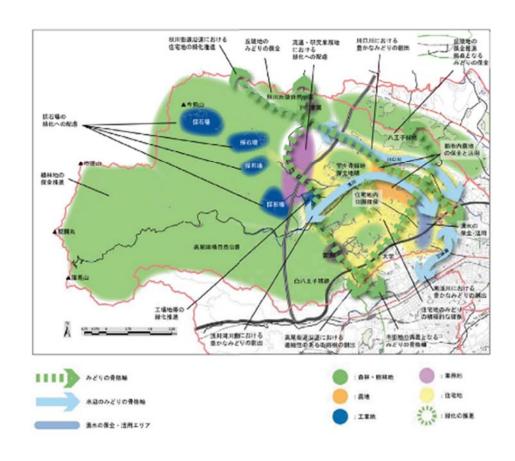
③西部地域

<地域方針>

高尾陣馬自然公園など豊かな自然環境の保全と、秋川街道などによる緑の骨格軸の 形成、川口川と浅川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全に関する方針>

区域の東側は、住宅と近接したまとまりのある農地が存在しており、人と自然とのふれあいの場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要である。



図表12 みどりの基本計画 西部地域方針図

地域	西部地域
緑の基本計画における位置づけ	八王子市西部の川口川及び浅川にまたがる地域
	地域東部の楢原町・犬目町周辺の農地が農地の保全・活用
	を図る地域として位置づけられている。
市街化区域内農地(生産緑地)	楢原町・犬目町は、平坦で優良な農地があり、トマト、ほ
	うれんそう、きゅうりなどを生産している。直売も行われ
	ている。
市街化調整区域 (農業振興地域)	当該地域は、農家戸数が市内でもっとも多い地域。
	地域南西部の恩が他地域では、市内で最も広い農業振興地
	域があり、観光農園としてのブルベーリーの栽培、花卉栽
	培も行われている。
農地の状況(楢原町)	
農地の状況(楢原町)	A DESTRUCTION OF THE PARTY OF T
農地の状況(楢原町)	
農地と公園緑地の関係性	地域に拠点となるような公園緑地の存在が見られない。
図主 1 2	西部地域の農地の現状

図表13 西部地域の農地の現状

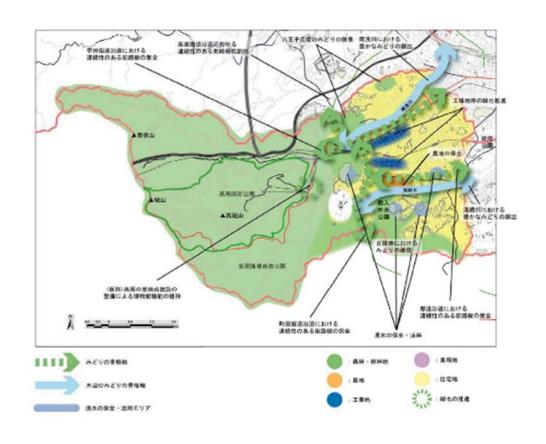
④西南部地域

<地域方針>

高尾国定公園アドの自然性の高い緑の保全と、甲州街道などの街路樹によるみどりの骨格の形成、南浅川と湯殿川による水辺のみどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全方針>

多摩丘陵の北側には、住宅と近接したまとまりのある農地が存在する区域があり、 人と自然とのふれあいの場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが 重要である。



図表14 みどりの基本計画 西南部地域方針図

地域	西南部地域
緑の基本計画における位置づけ	市域西側の主に中央線沿線及び中央線南部の地域
	地域西側の館町地区の農地が保全・活用すべき農地とし
	て位置づけられている
市街化区域内農地(生産緑地)	湯殿川沿いの丘陵地の農地で、各種の野菜が栽培されて
	いるが、道路整備 (圏央道と八王子市外を結ぶバイパス)
	のため、一部の農地での耕作が中止されている。
市街化調整区域(農業振興地域)	該当なし
農地の状況(館町)	
農地の状況(館町)	
農地の状況(館町)	
農地と公園緑地の関係性	生産緑地が点在する地域の近くに殿入中央公園が存在
茂地と五国林地の大水山	

図表15 西南部地域の農地の現状

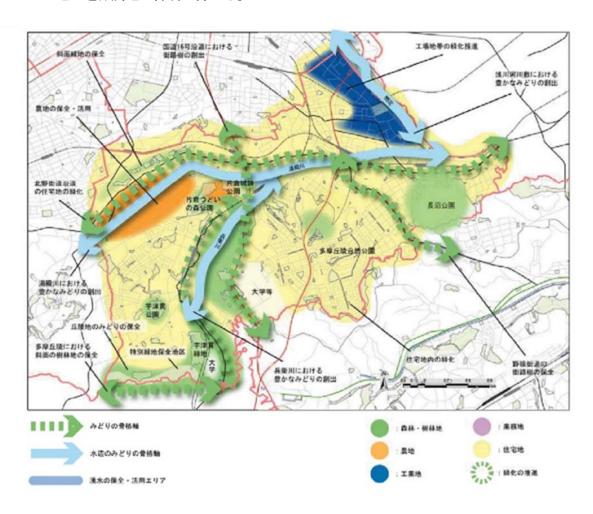
⑤ 東南部地域

<地域方針>

国道16号、北の街道沿道の街路樹の創出・保全によるみどりの骨格軸の形成と、 まとまりのある農地の保全・湯殿川と兵衛川の豊かなみどりの創出による、水辺の みどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全方針>

区域の北西部にはまとまりのある農地が存在することから、人と自然とのふれあい の場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要である。



図表16 みどりの基本計画東南部地域方針図

地域	東南部地域
緑の基本計画における位置づけ	八王子駅南側の横浜線沿線地域
	地域北部の小比企地区の農地が保全・活用すべき農地とし
	て位置づけられている。
市街化区域内農地(生産緑地)	小比企の丘陵地機まとまった農地があり、大根、かぶ、小
	松菜、きゅうり、トマト、ナス、白菜などが栽培されてい
	る。また、斜面緑地を活用した牧場経営も営まれている。
市街化調整区域(農業振興地域)	八王子ニュータウン (みなみ野) に隣接する良好な農業環
	境であり、特に小比企町の野菜生産団地は高い生産緑地を
	発揮している。だいこん、かぶ、きゅうり、とまと、ナス
	白菜など、環境に配慮した農業が営まれている。
農地の状況(小比企)	
農地の状況(小比企)	
農地の状況(牧場)	
農地と公園緑地の関係性	小比企地区の農地に隣接して片倉つどいの森公園が位置
	するほか、片倉城跡公園と片倉つどいの森公園の間にも農
	地が存在し、一体的な景観を形成している。
	このほか、栃谷戸公園、宇津貫緑地内にも農的空間が存在
	し、公園緑地と農地の親和性の高い地区である。

図表17 東南部地域の農地の現状

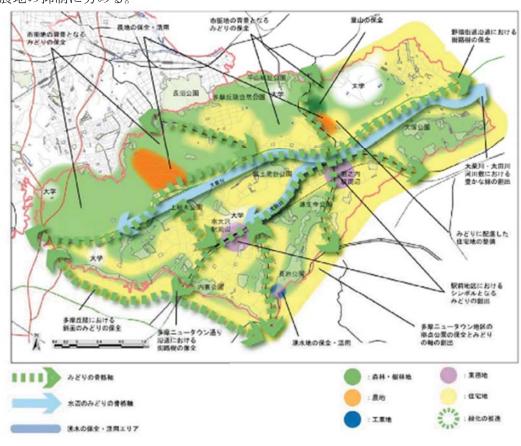
⑥東部地域

<地域方針>

斜面林の残る多摩丘陵のみどりや野猿街道などの街路樹、長池公園などの拠点となる みどりによるみどりの骨格軸の形成と、大栗川と大田川の豊かなみどりの創出による 水辺のみどりの骨格軸の形成を図る。

<農地保全方針>

大栗川の北側には、高給料の斜面地の森林が残存するほか、まとまりのある農地が存在することから、人と自然とのふれあいの場となるみどりとして、適切に管理・保全していくことが重要である。



図表18 みどりの基本計画 東部地域方針図

地域	東部地域
緑の基本計画における位置づけ	多摩ニュータウンを中心とする地域
	地域西部及び東部の農地が、保全・活用すべき農地とし
	て位置づけられている
市街化区域内農地(生産緑地)	農地が急速に減少した地域であるが、ほうれんそう、小
	松菜、花卉、しいたけなどが栽培されている。酪農農家
	もわずかであるが存在する。
市街化調整区域(農業振興地域)	旧由木村、現在の堀之内にはニュータウン周辺に市街化
	調整区域が存在し、野菜等の栽培や酪農がおこなわれて
	いる。
農地の状況(柚木)	
A CONTRACTOR (HATE)	
	Section Constitution of the Constitution of th
	Nu se se su la constante de la
農地の状況 (由木)	
農地と公園緑地の関係性	拠点となる公園として下柚木中央公園が存在するが、農
	地との関係性は見られない。
	規模は小さいが、農地近くにあるこぶし緑地では、野菜
	の即売会が開催されることもある。
□ + 4	- 車

図表19 東部地域の農地の現状

第3章 多様な緑を連携させた管理運営方策の検討

1. モデル地域の選定

第2章における現地調査等の結果を踏まえ、本調査の対象となるモデル地域を選定する。 選定にあたっては、八王子市の緑の基本計画に位置づけのある6地域について、生産緑地、 調整区域農地、拠点公園、農地と公園の関係性、活動団体について整理を行ったうえで、モ デル地域としての妥当性を比較検討した。

その結果、モデル地域候補となりえる地域として、中央地域、南東部地域、東部地域の3地域を選定することができ、さらに農地と公園との関係性、農地の賦存状況(生産緑地及び市街化調整区域)から、南東部地域の片倉・みなみの地域がもっとも優位であると評価し、南東部地域をモデル地域として選定することとした。

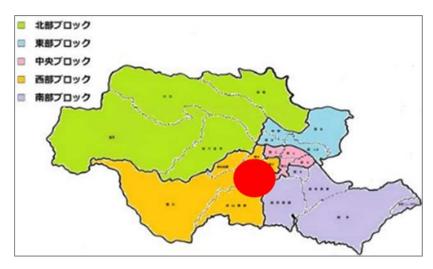
				典地よ公国の	活動団体	モデル
地域	生産緑地	調整区域農地	拠点公園	農地と公園の 関係性	〇:農的活動を実施	地域
				判示性	※八王子市資料より	候補
中央	北側に散在、南側に まとまって存在	_	富士森公園	東南部の農地との連続性がある	・宇津木台森遊会	Δ
北部	北側に散在	西側に大規模な	宇津木台緑地		・八大緑遊会	
시타리	北側に敗仕	水田が存在	滝山公園		• 八八秋姓云	
	比較的市街地に近い				・グループひこばえ	
西部	区域(東側)に優良	山間部に観光農 園等が存在			○畦っこ元気くらぶ	
प्रवास्थ	生産緑地が存在				・戸吹北森を守る会	
土性終地が行住					・八王子里山クラブ	
西南	東部に存在(道路工				池の沢に蛍を増や	
部	事にかかる箇所も)	_	殿入中央公園		す会	
			片倉つどいの森公園	農地との近接性が		
東南	市街化調整区域農地	市街化区域に隣	片倉城址公園	高い公園内で農業	○宇津貫みどりの会	
部	と隣接して存在	接して大規模農	栃谷戸公園	体験が実施されて	○みなみ野自然塾	0
		地が存在	宇津貫緑地	いる		
		市街化区域に隣		農地との近接性が	○巨油田山カニゴ	
★ ☆7	White This is the form	接して比較的大	下柚木公園	高い公園を活用し	○長池里山クラブ	
東部	地域北部東部に散在	規模な農地が存	こぶし緑地等	て即売会が実施さ	○里山農業クラブ	0
		在		れている	○ヒュージョン長池	

図表20 地域ごとの農的資源等の比較表

2. モデル地域の概況

(1) 地域の概要

モデル地域に選定した南東部地域の片倉・みなみ野地域は、八王子市域のほぼ中央、 やや南部に位置する地域である。



図表21 南東部 片倉・みなみ野地域 位置図

域内には、湯殿川沿い及びその南側の丘陵地などに位置する旧集落と、平成8年に 街開きが行われた八王子みなみ野シティが立地しており、居住者としても混在が認め られる地域である。

緑についてみると、古い歴史を有する片倉城跡公園のほか、ニュータウン開発により整備・保全されて生み出された、レクリエーションを主な目的としている片倉つどいの森公園、農的空間を再現している栃谷戸公園、以前の自然環境を極力維持している宇津貫緑地といった比較的規模の大きな都市公園が立地している。

また、農地については、湯殿川南側の丘陵地(小比企町)に約100ヘクタールにも 及ぶ大規模な農地が広がっているほか、片倉つどいの森公園と片倉城跡公園にはさま れた区域に約10ヘクタールのまとまった農地が存在している。

これらの農地はニュータウンに隣接しているものの、いずれも市街化調整区域となっており、ほとんど開発の波にさらされることなく、現在でも野菜を中心とした農業が盛んに行われている。

八王子市によると、小比企町の農地を含む由井地区には、122戸の農家が存在しており、市全域(1,320戸)の9%強がこの地区に集中している。また、公園に隣接する農地では4軒ほどの農家が営農を行っているということである。公園に隣接した農地については、もともと、URが開発していたころ、片倉城址公園、農地、片倉つどいの森公園を全体で公園にしようという計画があり、公園にしようという全体が市

街化調整区域だったが、みなみ野の土地区画整理の際、片倉つどいの森公園までは市 街化区域となり、農地は調整区域として残ったものが、現在も優良農地として継続的 に営農されているということである。



図表22 片倉・みなみ野地域 公園緑地及び農地の位置図

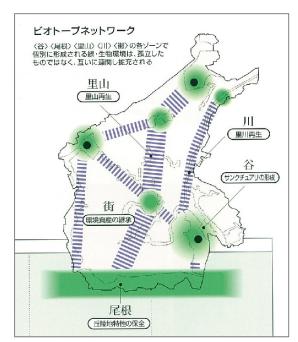
(2) 既存計画の概要

みなみ野地域(八王子みなみ野シティ)については、開発を担当した都市基盤整備公団(現・都市再生機構)が、「八王子みなみ野シティ環境共生計画」(環境にやさしいまちづくり)を策定し、当該地域の立地と自然環境を踏まえた、環境共生を軸とした街づくりに関する方針を打ち出している。

このうち「生態系の維持・再生」については、地形の特性に応じて地区を「谷」、「尾根」、「里山」、「川」、「街」の5つのゾーンに区分し、「谷」ではサンクチュアリの形成、「尾根」では丘陵地特性の保全、「里山」では里山再生、「川」では里川再生、「街」では環境資源の継承というテーマを設定している。

それらが互いに連関しあいながら一つのネットワーク=ビオトープネットワークを 形成するとともに、水系とも密接に連携しながら、生態系の維持・再生を行い、生物相 の充実を図り、自然と触れ合うことのできる環境の創造に努めることとしている。

このビオトープネットワークの住民による維持管理・運営組織として「みなみ野自然塾」が結成されている。





図表23 みなみ野シティ ビオトープネットワーク構想図

(3) 公園緑地の管理状況

モデル地域における主要都市公園(※)における公園の維持管理状況について、指 定管理者(ゆめおりパーク)からの情報提供により以下のとおり整理した。

※主要都市公園:片倉城跡公園、片倉つどいの森公園、宇津貫緑地、栃谷戸公園

ア) 主要都市公園の概要

○片倉城跡公園(面積:約7.0ヘクタール)

所在	東京都八王子市片倉町 2475
アクセス	JR 横浜線片倉駅より徒歩 5 分
駐車場	22 台
トイレ	あり
お問い合	電話番号 042-649-8900
わせ	南西部地区ゆめおりパーク(南西部地区公園指定管理者)
	室町時代に築城された片倉城の城跡と、残された自然環境を守るため、昭和46
	年度から整備されている。
	四季を通じて様々な自然に親しむことができ、特に早春のカタクリ、初夏のハ
メモ	ナショウブの見ごろには、多くの人が散策に訪れる。
	また、長崎の平和祈念像で有名な北村西望氏の彫刻をはじめ西望賞を受賞した
	作品など、多くの彫刻が展示されており、自然とともに文化に親しむことがで
	きる。

図表24 片倉城跡公園の概要





写真1 片倉城跡公園

○片倉つどいの森公園(面積:約9.7ヘクタール)

所在	東京都八王子市片倉町 3506
アクセス	JR 横浜線八王子みなみ野駅より徒歩 15 分
駐車場	43 台
トイレ	あり
問い合わせ	電話番号 042-649-8900 南西部地区ゆめおりパーク (南西部地区公園指定管理者)
メモ	広々としたクローバーの原っぱや昔の面影の残る樹林地など、みどりに囲まれた、広さをほこる、みなみ野エリアにおける代表的な公園。 大きな芝生広場があり、また耐震性貯水槽、備蓄倉庫や災害時用トイレなど 防災設備を備え、災害時の物資配送拠点としても利用できるように整備されている。

図表25 片倉つどいの森公園の概要









写真2 片倉つどいの森公園

○宇津貫緑地(面積:約16.4ヘクタール)

所在	東京都八王子市七国 1-125
アクセス	JR 横浜線八王子みなみ野駅より徒歩 20 分
駐車場	10 台
トイレ	なし
問い合わせ	電話番号 042-649-8900
	南西部地区ゆめおりパーク(南西部地区公園指定管理者)
メモ	当緑地は、南八王子地区の南側に位置し、敷地東側はJR横浜線に面する。
	全体で16haの広大な敷地となっており、開発以前の現況林が極力残された
	ことと共に、自然育成活動・体験学習の場となっている。
	緑地の真ん中には、ログハウスがあり、地域の人たちの活動の拠点として提
	供している。
	また、ログハウスから緑地を望む谷戸には遊水池があり、雑木林と池のコン
	トラストが絶妙な景色が、この場所がみなみ野シティー近くにあることを忘
	れさせてくれる。

図表26 宇津貫緑地の概要







写真3 宇津貫緑地

○栃谷戸公園(面積:約3.2ヘクタール)

所在	東京都八王子市みなみ野五丁目 29		
アクセス	JR 横浜線八王子みなみ野駅より京王バス「宇津貫折返場」行で「みなみ野五丁		
7960	目北」下車		
駐車場	5 台		
トイレ	あり		
お問い合わ	電話番号 042-649-8900		
せ	南西部地区ゆめおりパーク(南西部地区公園指定管理者)		
	南八王子地区みなみ野シティーの西側に位置し、調整池と谷戸地形を生かした		
	棚田と一体的に整備されている近隣公園。		
	調整池と棚田の景観は眺望に潤いを与え、春先、梅園には梅の花が咲き、夏は		
	青々とした緑が映え、秋には紅葉美しい所として、その風景は「八王子市八十		
メモ	八景」に指定され、広く市民に愛されている。		
	トイレを併設した管理棟の屋上には、展望台が設置されており、全体公園を見		
	渡せ、高尾山や八王子の公園では数少ない富士山が見える公園として知られて		
	いる。		
	多目的広場は多くの方が活動、運動や田植えなどの体験学習が行われている。		

図表27 栃谷戸公園の概要









写真 4 栃谷戸公園

イ) 主要都市公園の管理状況

公園名	片倉城跡公園		
公園面積	69, 739 m²		
	管理事務所兼トイレ棟 1棟、トイレ(仮設)2基		
主な施設	池 1,833 ㎡		
	水車小屋 1 棟 駐車場 20 台 公園灯 26 基		
	・全体公園面積 69,739 m ²		
	・既存樹林地面積 33,300 m ²		
植栽地の概要 	・植栽面積 1,980 ㎡		
	・芝生面積 6, 300 ㎡		
	・管理の頻度、面積など		
	草刈肩掛刈 1,067 m² 年 4 回		
	樹林地肩掛刈 14,820 m 年 2 回		
	芝刈 6300 m 年 6 回		
 植栽管理の概要	低木剪定 1,980 m 年 1 回		
個秋日年の似安	生垣剪定 150m 年1回		
	清掃 458.6a 年4回		
	藤剪定 30 m²		
	菖蒲田管理 1,112 m 除草 6回、株分・植付 1回、枯葉除去等		
	トイレ清掃		
	・敷地内神社(住吉神社)行事、年末年始、節分豆まき、春秋祭礼(5月9		
行催事の実施状況	月)		
	個人の植物観察会(不定期)		
特記事項	八王子市片倉町 2475 都市公園 / 特殊公園 (歴史)		
	昭和46年10月住吉神社から用地提供と周辺買収整備、		
	開園 昭和 47 年 3 月 18 日		
	管理人 片倉つどいの森公園共同管理 毎日常駐(年末年始除く)		
	駐車場利用時間 9時~17時(毎日施錠)(年末年始は住吉神社が管理)		

図表28 片倉城跡公園の管理概要

公園名	片倉つどいの森公園		
公園面積	97, 396 m²		
主な施設	 管理事務所兼トイレ棟 1棟、管理事務所兼トイレ棟兼集会所 1棟、トイレ棟 1棟、防災倉庫 1棟、池1,557㎡ 駐車場4箇所(20台、3台、11台、10台) 公園灯52基 		
植栽地の概要	 ・全体公園面積 97,369 m² ・既存樹林地面積 39,232 m² ・植栽面積 8,000 m² ・芝生面積 108,000 m² 		
植栽管理の概要	・管理の頻度、面積など 草刈肩掛刈 5,400 ㎡ 年4回 芝刈 108,000 ㎡ 年6回 低木剪定 8,000 ㎡ 年1回 清掃 430.0 a 年4回 トイレ清掃		
行催事の実施状況	・行催事名称及び概要4月 さくら祭り5月 グランドゴルフ大会7月 八王子花火大会を見る会11月 ツリークライミング体験会		
特記事項	片倉町 3506 番地、西片倉町二丁目 136, 137, 138 番都市公園 / 地区公園 土地区画整理法第 105 条第 1 項に基づく帰属。 開園 平成 22 年 3 月 管理人 片倉城跡公園管理事務所共同管理 毎日常駐 (年末年始除く) 駐車場:5月~8月:9時~18時 2月~4月、9月~10月:9時~17時 11月~1月:9時~16時		

図表29 片倉つどいの森公園の管理概要

公園名	宇津貫緑地		
公園面積	163, 853 m²		
主な施設	ログハウス 1棟(142 ㎡)、公園灯 3 基、池 3,816 ㎡、駐車場		
植栽地の概要	 ・全体緑地面積 163,853 m² ・既存樹林地面積 124,000 m² ・植栽面積 34,310 m² ・芝生面積 1,010 m² 		
植栽管理の概要	・管理の頻度、面積など 園路広場肩掛刈 1,010 ㎡ 5 回 人力除草 34 ㎡ 4 回 樹林地肩掛刈 34,310 ㎡ 2~3 回 清掃 1,311 a 2 回		
行催事の実施状況	・行催事名称及び概要 公園アドプトによるヤマツツジ鑑賞会、絵手紙教室、 公園アドプトと七国とみなみ野、兵衛、宇津貫町会合同のほたる鑑賞会		
特記事項	八王子市七国1丁目15 都市公園 / 街区公園 南八王子地区の南東部に位置し、良好な既存樹林の保全を主体とした自然 育成型緑地である。 自然学習機能を持つ棚田や、ログハウスが設けられている。 開園 平成20年3月 管理人 非常勤、七国公園管理事務所職員毎日管理(年末年始除く) 駐車場利用時間 4月~10月:9時~17時 11月~3月:9時~16時 10台(毎日施錠)		

図表30 宇津貫緑地の管理概要

公園名	栃谷戸公園			
公園面積	32, 424 m²			
主な施設	トイレ棟展望台兼管理事務所兼 1 棟 池 1925 ㎡ 駐車場 5 台 公園灯 19 基			
植栽地の概要	 ・全体公園面積 32,424 ㎡ ・既存樹林地面積 10,413 ㎡ ・植栽面積 769 ㎡ ・芝生面積 2,825 ㎡ 			
植栽管理の概要	 ・管理の頻度、面積など 草刈肩掛刈 21,258 ㎡ 年 2 回 芝刈 6300 ㎡ 年 6 回 低木剪定 769 ㎡ 年 1 回 生垣剪定 359m 年 1 回 清掃 255.9 a 年 4 回 			
行催事の実施状況	・行催事名称及び概要 公園アドプトによる田植えから収穫祭までの行事 公園アドプトとみなみ野5丁目町会による交流食事会			
特記事項	八王子市みなみ野五丁目 29 都市公園 / 近隣公園 南八王子土地区画整理事業の一環として、都市基盤整備公団において整 備された近隣公園であり、土地区画整理法第 106 条第 2 項により、平成 12 年 3 月 31 日付けで八王子市に引き継、 開園 平成 12 年 4 月 1 日 管理人 栃谷戸公園管理事務所 職員 土・日・水・祭日 9 時~17 時 常駐管理 (年末年始除く) 駐車場利用時間 4 月~10 月:9 時~16 時 50 分 11 月~3 月:9 時~15 時 30 分 5 台 (毎日施錠、非常勤時は七国公園管理事務所職員が対応) (年末年 始除く)			

図表31 栃谷戸公園の管理概要

(4) 市民団体の活動等

モデル地域における主要都市公園(※)における市民団体の活動等について、指定管理者(ゆめおりパーク)からの情報提供により以下のとおり整理した。

※主要都市公園:片倉城跡公園、片倉つどいの森公園、宇津貫緑地、栃谷戸公園

(ア)アダプト制度等による市民・地域団体等による維持管理への参加

八王子市の公園アダプト制度等の活用により、市民団体や地域団体が都市公園の維持管理 にかかわっている事例は以下のとおりである。

片倉城跡公園で2団体、片倉つどいの森公園で2団体、宇津貫緑地で3団体、栃谷戸公園で3団体の、延べ10団体が、当該地域の主要4公園の維持管理に参加している。

公園名	片倉城跡公園
公園面積	69, 739 m²
活動団体①	公園アドプト 時田緑の会
活動団体①の活動内容	清掃活動、枯れ枝除去
活動団体②	住吉神社
活動団体②の活動内容	清掃活動 草刈作業 年末年始駐車場管理

公園名	片倉つどいの森公園	
公園面積	97, 369 m²	
活動団体①	公園アドプト 西片倉町会・つどいの森の会	
活動団体①の活動内容	4月 さくら祭り 7月 八王子花火大会を見る会 草刈、芝刈、清掃、花壇育成管理	
活動団体②	公園アドプト 八王子市ターゲットバードゴ ルフ協会	
活動団体②の活動内容	清掃、芝刈、草刈	

図表32 片倉城跡公園・片倉つどいの森公園の市民活動

公園名	宇津貫緑地
公園面積	163, 853 m²
活動団体①	宇津貫緑地里山保全協議会(公園アドプト 宇津貫みどりの会)
活動団体①の活動内容	保全活動、草刈り、竹林保全 ホタル鑑賞会 ヤマツツジ鑑賞会 ニッスイ里山保全体験講 座 たましん里山保全体験講座 八王子市環 境学習リーダー養成講座 お月見会 ヤマザクラ咲く里山散策
活動団体②	宇津貫緑地里山保全協議会(公園アドプト みなみ野自然塾)
活動団体②の活動内容	保全活動、棚田の再生 草刈り、竹林保全 ホタル鑑賞会 絵手紙教室
活動団体③	宇津貫緑地里山保全協議会(みはらしプレーパーク)
活動団体③の活動内容	保全活動 プレーパーク活動 太鼓練習 各 種勉強会

公園名	栃谷戸公園
公園面積	32, 424 m²
活動団体①	(公園アドプト) みなみ野自然塾
活動団体①の活動内容	保全活動、棚田、稲作イベント、イモ掘りイ ベント、
活動団体②	(公園アドプト)栃谷戸クラブ
活動団体②の活動内容	保全活動、草刈、コミュニケーション活動
活動団体③	みなみ野5丁目町会
活動団体③の活動内容	清掃活動

図表33 宇津貫緑地・栃谷戸公園の市民活動

(イ)市民団体等による行催事の開催

主要都市公園において市民・地域団体等が開催している行催事については、以下のとおりである。各公園において、植物に関するもの、スポーツに関するもの、文化に関するもの、農に関するものなど、様々な行催事が市民団体等の主催により開催されており、行催事数は4公園で30を数える。

公園名	開催時期	開催内容	主催団体
片倉城跡公園	3月	かたくり鑑賞	個人団体
	4月	ヤマブキソウ鑑賞	個人団体
	6月	ハナショウブ鑑賞	個人団体
	6月	ホタル観察会	地元町会
	不定期	かわせみ観察	カワセミカ会
上 今 。	4月	桜祭り	西片倉町会
片倉つどいの 森公園	6月	グランドゴルフ大会	
林公園	7月	花火を見る会	西片倉町会
	4月	ヤマツツジ鑑賞会	宇津貫みどりの会
	4月	タケノコ狩り	みなみ野自然塾
	4月	里山保全活動	みなみ野自然塾
	5月	歌声サークル	栃谷戸クラブ
	6月	ホタル観察会	みなみ野自然塾
	бД		宇津貫みどりの会
	7月 里山保全活動	みなみ野自然塾	
		主山水土田朔	宇津貫みどりの会
宇津貫緑地	7月	ハーブとわらべ歌・絵本と散 策	みなみ野自然塾
	10 月	稲刈り	
	10 月	歌声サークル	栃谷戸クラブ
	11 月	絵手紙教室	みなみ野自然塾
	12 月	クリスマスリース・わらべ	みなみ野自然塾
		歌・絵本 OPEN	宇津貫みどりの会
	12 月	新米・新餅・お正月飾りづく	みなみ野自然塾
		り・燻製	宇津貫みどりの会
	1月	里山保全活動	みなみ野自然塾
			宇津貫みどりの会

	2月	里山保全活動(竹焼却)	みなみ野自然塾 宇津貫みどりの会
	3月(数回	里山保全活動(企業参加含め	みなみ野自然塾
	にわけ)	る)	宇津貫みどりの会
	4月	籾蒔き・田起こし	みなみ野自然塾
	5月	代掻き	みなみ野自然塾
	5月	田植え	みなみ野自然塾
栃谷戸公園	7月	ハーブとわらべ歌・絵本と散 策	みなみ野自然塾
	10 月	稲刈り	みなみ野自然塾
	10 月	サツマイモ掘り	みなみ野自然塾
	10 月	おむすびの会	栃谷戸クラブ+町会

図表34 主要都市公園の行催事開催状況

(5) 公園や農地に関連のある団体の活動等

モデル地域内で公園や農地に関連した活動を展開している各種団体の概要は以下のとおりである。このうち、みなみ野自然塾及び宇津貫みどりの会については、地域運営部会への参加団体であることから、地域運営部会において公園や農に関する活動意向について確認を行った。また、NPOなみき福祉会工房みどりの風については、福祉施設との連携という特徴的な活動であったことから、ヒアリングを行い詳細を把握した。このほか、団体ではないか、農家にもヒアリングを行い、最近の農家の動向や街づくりに関する意識等についてはヒアリングを行った。

①みなみ野自然塾

名称	みなみ野自然塾		
設立経緯	1. みなみ野自然塾の誕生(公団主導による設立) 1996年(平成8年)10月都市基盤整備公団(現都市再生機構)が、体験入門を実施 1997年6月より塾生を募集 2. 公団主導による運営(1997年~2002年) 1997年 塾生正式募集 2001年 スタッフ塾生募集 3. 公団(都市機構)からの独立 2002年(平成14年)4月 都市基盤公団がUR都市再生機構への移行に伴い公団から離れて加入塾生が企画から運営まで行う現在の独立した「みなみ野自然塾」へ移行		
活動場所	栃谷戸公園 宇津貫緑地		

<活動の内容>

- ○地元の文化に親しむ活動
- a 正月飾り作り
- b みなみ野周辺史跡散歩
- c 秘伝の味を習う (泥沢庵)
- d 野菜作り(地元のプロに習う)
- ○里山の手入れを楽しむ活動
- a 雑木林の手入れ (動植物に配慮した下草刈・落ち葉かき)
- b 稲作(田起こし・代かき・田植え・らちがき・案山子作り・稲刈り・脱穀)
- ○みなみ野の自然を学ぶ活動
- a 四季の自然観察(ホタル観察・カブトムシ牧場・田んぼの動植物)
- b 子供の自然教室(草木染・標本作りなど)

活動内容

- ○余暇を楽しむ活動
- a ハーブ講習会
- b 植木の手入れ
- c 機織講習会

「八王子市公園アドプト制度」により「栃谷戸公園のアドプト(里親)」になり、栃谷戸公園と宇津貫緑地(ホタル沢)を主な活動の場所として活動

- ・栃谷戸公園・宇津貫緑地(ホタル沢)の環境整備と保護
- ・栃谷戸公園段々畑を開墾、畑活動も稲作活動と平行して実施
- ・段々畑と田んぼは、みなみ野小学校が共同使用

図表35 みなみ野自然塾の概要

- ○みなみの自然塾の活動方針(特に都市緑化フェアに絡んだ諸活動について)
 - ・第22回緑の都市賞(内閣総理大臣賞)を受賞した市民団体として、感謝の気持ちをこめて協力したい。
 - ・自然塾のこれまでの20年の日常活動内容を発展させる。新たな企画を立ち上げる というより、例年行ってきている活動や、市民にオープン活動として公開している 活動の中から、季節に合わせたことを企画・提案・実施する。
 - ・地域の住民、農家、自治会、小中学校、保育園・幼稚園、大学との連携を図りたい。
 - ・当面考えられることとしては、ハロウィン(農家や大学との連携)、葉っぱスタンプ、里山体験ツアー、サツマイモ堀り、栃谷戸公園・宇津貫緑地の整備等がある。

②宇津貫みどりの会

名称	宇津貫みどりの会
設立経緯	1991年 ・1988年八王子ニュータウン建設工事着工後、地元保存樹木要望書 提出。 ・宇津貫みどりの会発足
活動場所	宇津貫緑地
活動內容	字津貫緑地における以下の活動 ○講演会の開催 ○各種自然観察会 ○竹林等植栽管理 ○お月見の会 2014年 ・6月 ハイキング実施 ・7月 植物名板にシダ関係を追加 ・10月 講演会「里山循環と炭焼き」開催(ふるさとの森再生事業) 2015年 ・1月 植樹祭(ふるさとの森再生事業) ・2月 講演会「プロから学ぶ伐採技術」開催(ふるさとの森再生事業) ・4月 ヤマツツジ観賞会開催(ふるさとの森再生事業) ・10月 八王子市環境学習リーダー養成講座に協力

図表36 宇津貫みどりの会の概要

<宇津貫みどりの会の方針>

- ・日本の伝統行事にフォーカスし、日本人と自然との関わり、芸能・景観などの「和の 文化」と緑のコラボレーションを楽しむ活動の展開。
- ・子どもたちの参加により、地域の歴史や民族の学習の機会の創出。
- ・学生と地域住民とが継続的に協働できる関係の構築。
- ・以上に関わる行催事として、お月見のつどい(月見飾り、自然観察会、ワークショップ等)を企画運営。

③NPO なみき福祉会工房みどりの風

【団体名】特定非営利活動法人 なみき福祉会 「工房みどりの風」

【日 時】平成29年1月31日(火)17:00~18:00

【場 所】八王子市蓮生寺公園管理事務所

- ○片倉地域における農地の確保について
- ・もともとは、2001年に現在の地に施設が移ってきた際に、当該福祉施設の大家さんから、農地を使わないかという話があり、施設の近くで農体験をはじめたのがきっかけである。
- ・現在の片倉の農地での活動は、今年から始めている。「にんじんの家」という他の福祉施設が500坪を借りていたが、広すぎるので他のところへ移動したあとを、引き続いていやっている。しかし500坪もできないので、200坪を「みどりの風」、300坪を「イースマイル」という福祉施設で借り受けている。
- ・施設から車で5分くらいなので、便利なところが使えていると思っている。
- ・これはNPO7法人の会議でこのような情報共有があり、調整ができた。
- ・土地所有者との契約は、年間契約で、土地代(有償)のほか、水道代を支払うことになっている。

○農作業体験の意味

- ・現在、施設に通っているのは25人いるが、作業に得手、不得手があり、外での作業が 得意な者を対象にできる作業として、農作業を取り入れている。
- ・収穫物については、施設の休職で活用するほか、保護者や会員に販売している。
- ・収穫最盛期には、それでも余ってしまうので、八王子ワークセンターで不定期に販売している。
- ・このように、施設利用者の特性に応じた作業の提供と、保護者や会員とを結びつけるような役割を果たしているということができるのではないか。

○農作業体験の実施方法

- ・現在は、ボランティア (3名) が作付け・作業計画を作成している。
- ・施設利用者の作業としては、草むしり、水やり、収穫といった、比較的単純なものとし

ており、その他はボランティアや保護者が行っている。

・施設としての作業は、週2回くらいであるが、週末(土曜日)には保護者を中心に活動 している。

○公園との近接性について

- ・公園(片倉つどいの森公園)まで歩いて5分くらいなので、休憩時に公園のトイレを使 うことができ、特に、身障者用トイレがあるので助かっている。
- ・公園(片倉城跡公園)に隣接しているので、境界の柵のところに、加工品の案内を出しておいたら、問い合わせがあったようである。一般にことは、施設及び施設利用者としても

○その他の課題

- ・土地所有者との契約がいつまで可能であるのかはわからない。
- ・施設利用者が高齢化(22~38歳)してきており、作業内容もそれに応じたものにしていく必要がある。
- ・現在の活動は、農業体験に携わった最初の施設利用者の保護者の思いが強く、それにボランティアを加える形で成り立っているが、中長期的には、場所の確保や、専門的にプログラムを進めていける人がいるとは限らない。
- ・農と福祉施設の連携はよく話を聞くので、うまく進めていけるような仕組みがあるとよい。







(農作業体験の様子と、農産物を用いた加工品の案内)

※農作業体験の様子は、工房みどりの風のホームページより

図表37 なみき福祉会 ヒアリング概要

④NPO すずしろ22

農家の人手不足を解消し、農業の活性化、農地の保全、環境の維持を図ることを目的に、農家にボランティア(有償)を派遣している団体である。

「援農作業」、「農地応援」、「地産地消」を活動の三本柱として、モデル地域内の小 比企町の農家をはじめ、八王子市内の各地の農業支援に当たっている。



図表38 すずしろ22の概要

⑤農家

片倉つどいの森公園にほど近い、小比企町で専業農家を営んでいるN氏にご協力 を頂きヒアリングを行った。ヒアリングでは、最近の農家の経営動向のほか、まち づくりに対する関心事項についてもお伺いしたい。

(農業経営に対する主な事項)

- 若い人が一回外へ出てから就農する人が見受けられるようになった。
- 親について2~3年やれば、問題なく就農できる。
- 耕作放棄地もあるが、借りられれば借りて規模を拡大したい。
- 直売所ができて、規格外のサイズ(大・小)がさばけるようになり助かっている。
- 市民向けの講演会・講習会などもやったことがある。
- NPO から指導を受けたパート(主婦)を派遣してもらい手伝ってもらっている。

【団体名】小比企町 農家 N氏

【日 時】平成29年1月27日(金)10:00~11:00

【場 所】八王子市小比企町 N氏宅

○直売所の効果について

- ・農産物については、基本的には市場に出しているが、サイズが大きすぎるもの、小さすぎるものは出すことができなかった。直売所ができることにより、それらを販売する道が開けてきている。
- ・小比企町の農産物直売所「ねぎぼうず」ができたことには感謝している。

○最近の営農状況について

- ・若い後継者は、一度外で就職することが多いが、サラリーマンをやめて就農するケース が目立つようになってきた。
- ・農業学校のようなところで勉強する方法もあるが、親について2~3年習えば代替の ことはできるようになる。それぞれの地域(農地)での地形や微気象に応じた対応を身 につけないといけないので、親につければ一番いい。
- ・耕作放棄地も見受けられるが、貸してくれるのであれば、借りてやりたいくらいである。

○市民への農業技術普及について

- ・あったかホールや、七国中で農業に関する講演会をやったことがある。
- ・NPOすずしろ22は、農家へお手伝いをする人を派遣する団体であるが、理事もして おり、パートで派遣される人たちへの指導なども行っている。
- ・ただし、プロの農家と趣味で農作物を育てている人では技術の違いは明らかで、豊作で ない年には、その違いが歴然となる。

○農作物販売ベントについて

- ・八王子野菜や、江戸東京野菜など、栽培要望があれば対応する。ただし、江戸東京野菜 などは、スーパーで出回っている野菜とは味や調理法も違うので、イベント向きではな いかも。
- ・秋のイベントだと、なす、きゅうり、ピーマン、トマト、枝豆などが定番なのではないか。
- ・栽培については、農家ネットワークの中で役割分担していく。農家でも得手、不得手があるので。

○農作物販売イベントの常設化について

・常時やるというのは、ここの農家での対応はなかなか難しいので、やるとするならJA

が中心になるのが良いのではないか。

- ・やるとすれば、駅前とか、ホームセンターとかの、黙っていても人が集まるようなところであれば、まだ可能性はあるだろう。
- ・公園のようなところだと、そこでやっているということを知らせなくてはならないので、何回かのイベントならよいが、常設となると不向きであろう。

○農作物を活用したイベントについて

- ・タネの用意さえできれば、希望の農産物(ここではカボチャ)を栽培することに対して の協力はできる。
- ・農家であれば、保冷庫を持っているので、収穫後の保管にも十分対応できる。

図表39 農家ヒアリングの概要

3. モデル地域における管理運営計画案の検討

モデル調査地域における緑と農を活用したエリアとしての管理運営計画の策定について は、

- ①地域内で実施可能な公園や農地、その他の緑の連携による各種事業展開
- ②事業展開にあたってのコディネート組織
- の2点について検討を行った。
 - ①地域内での実施可能な公園や農地、その他の緑の連携による各種事業展開

検討にあたっては、平成29年度に八王子市で開催予定の全国都市緑化はちおうじフェアのサテライト会場の運営検討組織である、東南部地域運営部会における意見交換をもとに、本調査との関連性や、その後の継続性等の観点からメニューの絞り込みを行い、以下の4事業について、実施に向けた検討を行うこととした。

具体的な事業内容の検討や実証的な取り組みについては、懇談会によることとした。 (第4章参照)

分類	事業内容	実施場所	緑農との関係性	本調査での実施可能性
緑化	花壇コンクー	片倉つどい	コンクールを開催することに	コンクール開催に向けて、花
	ル	の森	よる、地域住民の緑化意識の高	壇づくり講習会の開催
			揚	
			企業にも気軽に緑化に参加し	
			てもらえる	
緑化	駅~公園間の	みなみ野市	駅から公園(片倉つどいの森)	市街地調査等のワークショッ
	花修景	街	間の街路等の花修景による、地	プ開催
			域イメージの向上と地域住民	
			の緑化意識の向上	
農	野菜の展示即	片倉つどい	公園隣接農地で収穫される農	農家及び直売所との調整
	売会	の森	産物の即売会	ビジョン共有に向けた意見交
			地域の農業への理解促進	换
農	ハロウィン	片倉つどい	ハロウィンイベントを開催す	かぼちゃ栽培にあたっての農
		の森	るにあたっての、農家へのかぼ	家への協力依頼・ワークショ
			ちゃ栽培協力	ップ

図表40 モデル地域における管理運営計画企画案

②事業展開にあたってのコーディネート組織

①における各種事業展開については、実施団体(例えば、地域運営部会に参加している町内会や、みなみ野自然塾のような環境活動団体)が中心となって事業自体を運営することは可能ではあるが、地域の農家との調整であったり、地域の居住者のより広い参画であったりを考えた場合には、なかなか手が回らない可能性がある。

事業実施者と、関係者、さらには参加者との関係をうまくコーディネートできる団体 (中間支援組織)が存在することで、地域内の関係をうまく保ち、地域内の人の関係を構築する可能性が高まると考えられる。

本調査においては、調査事務局(八王子市及び都市緑化機構)がその役割を担っているところであるが、今後の継続的な事業展開にあたっては、地域での安定的な活動が期待できる組織の選定が必要である。ここでは、以下の2つについて考察を行う。

ア) 都市公園の指定管理者

八王子市では、都市公園の管理について、一部の例外の公園を除き、大きく地域を4分割して、それぞれ87~327の公園を一体的に管理している。このため、個々の公園としての管理に加え、公園間で連携した管理が求められること、また、公園の管理には公園アダプト制度が導入されており、地域の団体等との関係も深いことから、コーディネート組織の有力な候補になると考えられる。



図表41 八王子市内の都市公園の指定管理者区分図

しかしながら、指定管理者の多くは、造園会社による共同体であることが多く、実質的には、指定管理となっている公園以外のことまで手を広げるという事は難しく、

またその余裕もないことが、指定管理者へのヒアリングからもうかがうことができる。このため、指定管理に大きな期待を持ちすぎるのは現実的ではないとも言える。

イ)地域の環境活動団体(特に NPO)

モデル地域内では、先に述べたようにいくつかの環境活動を行う団体が存在しており、それらの団体にコーディネート組織としての期待を行うのも一案であると考えられる。しかしながら、そのような団体は、これまで自らが都市公園内での活動を行うことを目的として活動しており、公園外の組織と連携して公園及び農地等を運営管理するという段階には至っていないのが現状である。

このように、中間管理組織を担える団体を選定することは、現実的には難しいように考えられるが、八王子市内には、ア)とイ)の両方に該当する団体として、NPO ヒュージョン長池という団体が存在していることから、ヒアリングを行い、中間支援組織としての可能性を探った。

【団体名】指定管理者 スマートパークス由木 特定非営利活動法人 FUSION長池

【日 時】平成29年1月27日(金)14:00~15:30

【場 所】八王子市蓮生寺公園管理事務所

○都市公園の管理

- ・これまでは、スマートパーク由木として、東南部地域の152の都市公園の管理 と、FUSION長池として長池公園の管理を実施してきた。
- ・このたび、八王子市の指定管理制度(区域)の変更に伴い、長池公園を含む東部 地域の管理に変更になる予定。

○当該地域における緑と農について

- ・こぶし緑地を活用して、㈱FIOという農業生産法人がマルシェを年に3~4回開催している。FIOは20~30代の若者10人くらいで構成する法人で、農地を借りて農業を始めたもの。フードワンというスーパーが近くにあるのもマルシェを開催できる要因かと思う。もう少し開催頻度を上げられないかとも思うが、なかなか難しいようである。
- ・寺沢里山公園というところでは、アダプト団体として農家が中心となった団体が参加している。都市化が進んで従来のように農業ができなくなって人たちが、持っているノウハウを活用して、竹林管理などに取り組んでいる。
- ・夢畑という団体では、土地も取得して農業を展開している。
- ・民有緑地の管理については、東京都の環境局の事業制度で里山保全地域に指定

したところを都が買取っているが、管理はできていない。

・当該団体で管理するという方法もあるが、なにしろ、緑地に関しては地主が多すぎて、管理がうまくいかないことが多いので、緑地管理にまでは乗り出せていないというのが現状である。

○公園管理の方針について

- ・多摩地域の10万人の方々が10万人通りの"いいな"を実感できる公園管理運営を目指している。
- ・「地域みんなで公園管理」をモットーに、地域のみんなで公園の管理をシェアするということを考えている。主婦であれば接遇とか、シルバー世代であれば植物管理とか、生きがい就業できる場としての公園管理を目指している。
- ・地域の企業にもボランティア参加してもらっているが、それぞれの企業が有する「一芸」をいかしてもらうようにしている。
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、さらには大学との連携を進めることで、アダプト団体として20団体が参加するなど、みんなが公園に少しずつではあるが関与できるようになってきている。

○これからの公園・地域の管理について

- ・公園管理を多様な形でやれないかと思っている。
- ・例えば、地域の人々に公園でお金を稼がせてあげるようなことができないかと 思う。公園で、家でつくったものを販売するとか、チマチマしたビジネスの場とし て公園を活用することで、「マチマチビジネス」に発展できないかと考えている。 地産地消ビジネス、コミュニティビジネスを展開できる場として公園は有効であ る。
- ・そのような、個々の取組を、パークマネジメントをしている者(指定管理者)が 一元管理できると、地域全体に取組が広がっていくと思う。
- ・ただし、食の問題とか、発生材の売却の問題とか、法制度的にクリアしなければ ならないこともあり、特区のような枠組みでもないと進まないのではないかと感 じている。
- ・ポケットパークのようなところも、地域の人々が農地として活用できるように 再整備しても良いのではないかとも思うが、そのようなことができるような仕組 みがあるとよい。

図表42 スマートパークス由木等 ヒアリング概要

第4章 地域住民等への普及啓発

第3章で検討した地域の緑や農を活用したエリアでの管理運営計画について、実際にそれらを進めることを前提に、地域の住民や専門家、行政等による懇談会を3回にわたり開催し、実現に向けた実証、検討、提案等を行った。

また、八王子市では、平成29年9月16日から、全国都市緑化はちおうじフェアを開催することになっており、主会場となる富士森公園のほかに、市域の6会場をサテライト会場として運営することとしているが、サテライト会場の運営については、それぞれ住民、町内会、環境関連団体等からなる地域運営部会を設置して、検討を進めている。前述の懇談会による検討のほかに、本調査として、地域運営部会にも参加し、モデル地域における緑と農のマネジメントに限らず、各地域での緑や農のマネジメント方策について、アイデア出しをしてもらうこととした。

4. 懇談会の開催

(1) 第1回懇談会

○開催日:平成28年12月2日(金)

○調査場所: JR八王子みなみ野駅~片倉つどいの森公園 及び 西片倉地区

○参加者:地元町内会代表、市民団体(みなみの自然塾)、ガーデンアドバイザー、 事務局(八王子市、都市緑化機構)

○開催のねらい

- イ) 当該地域の緑の拠点となる片倉つどいの森と人々の発着点となる J R 八王子 みなみ野駅を結ぶルートについて、片倉・みなみ野地域全体での花や緑に対する 関心の盛り上げや経路誘導等を目的に、市街地における花修景の可能性を調査 した。
- ロ) 当該地域の農の資源を多くの人に知ってもらえるよう、農に関する地域資源に ついての掘り起こしを行った。

<懇談会の結果>

イ) 街並みの花修景について

- ○街歩きを行いながら、今後花修景の可能性がある場所についての抽出を行い、結果をもとに花修景マップの作成を行った。このマップをもとに、関係する企業、 管理者への花緑の創出に関する働きかけを行うこととした。
- ○修景マップについては、みなみ野駅前付近の、ホームセンターやファミリーレストラン周辺の歩道と店舗の間にある空地の活用について、有効活用すべきという意見が多く出された。もともとは、植栽がなされていたような痕跡が認められるものの、低木類の枯死や踏み荒らし等による芝生の衰退が顕著である

- が、歩道沿い特に、交差点付近では、花による修景が実現すると、街並みの雰囲気も変わり、華やかな雰囲気が創出されるものと思われた。
- ○道路沿いの小公園については、指定管理者が管理するとともに、マンション住民 の団体がアダプト制度を活用して清掃や植栽の手入れをしているとのことで あったが、低木のみであり、華やかな雰囲気にかける。一部に花壇を造成でき れば街並みの景観形成や、住民活動の活発化に繋がるものと思われた。
- ○先導沿いの洋菓子店舗(2店舗)については、既に独自にオープンガーデン的な 花修景を行っているほか、地元野菜の販売などのマルシェの取組もなされて いることがわかった。このような街づくりや景観形成に意識の高い企業等を トップランナーとして支援・協働関係を構築することで、街全体の取組みの促 進が図られるものと思われる。









写真 5 左上)ホームセンター周辺、右上)小公園 下段)洋菓子店 2 軒





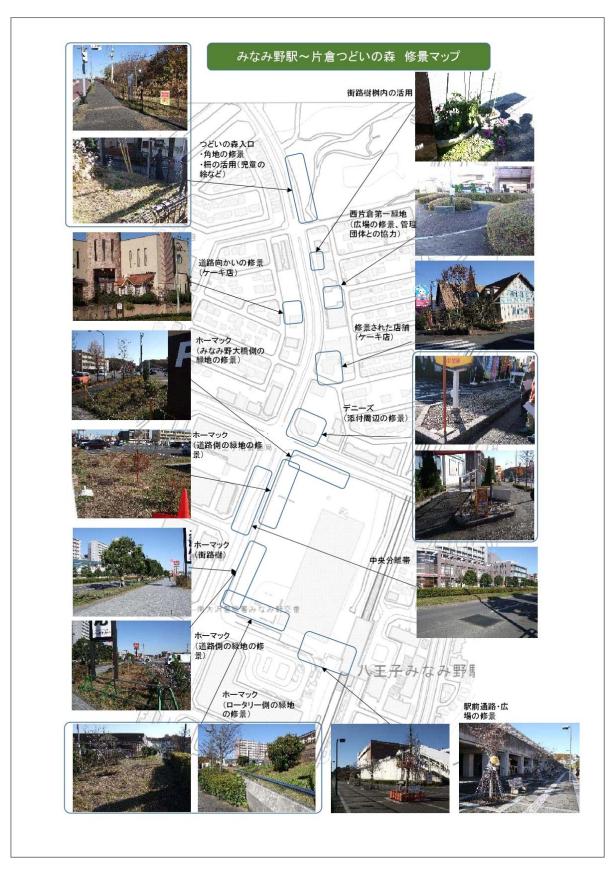








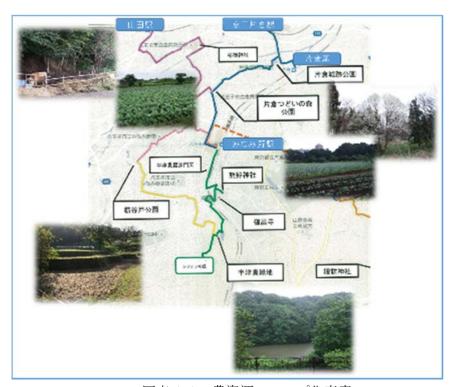
写真6 懇談会における現地調査風景



図表43 みなみ野 花修景マップ

ロ)農の資源の掘り起こし

- ○農の資源については、挙げられた箇所を図面に落とし込み、今後のマップ作製 に関するたたき台とした。
- ○掲出すべき内容としては、農地 (小比企町、片倉)、牧場 (磯沼牧場)、公園 (栃谷戸公園、片倉城跡公園、宇津貫緑地等)、農産物直売所(ねぎぼうず)などがあげられた。
- ○それらの資源をより広くアピールするために、マップの形成や、ウォーキングルートの設定、ツアーの開催などが今後の取組みとして提案された。



図表44 農資源のマップ化素案

(2) 第2回懇談会

○開催日:平成28年12月14日(水)

○場所:片倉つどいの森公園

○参加者:指定管理者、ガーデンアドバイザー、地域住民、事務局(八王子市、都市緑化機構)

○懇談会の狙い

当該地域の緑の拠点である片倉つどいの森公園について、今まで以上に地域の 方々にその存在を知ってもらうとともに、花や緑・農に関連した地域活動の拠点と して活用されるような方策の検討を行った。実際には、参加者が公園内を調査し、 花修景の可能性について、修景箇所、修景方法、またそれにかかわる人材育成方法 等について調査・検討した。

○懇談会の結果

- ①シンボルとなる花修景の場所
 - ○公園中央の幹線道路沿いの駐車場(障がい者用2台分)は、車両と利用者の動線が交錯していることから、混雑時には事故の可能性が高い。駐車場については移転し、代わりにシンボルガーデンを設置することを検討する。
 - ○西側駐車場から催事広場へ向かう幹線道路の北側芝生広場において、子どもたち(幼稚園、小学校等)が参加による花壇づくりを検討する。花壇づくりにあたっては、たねダンゴによる手法を用いることとする。花壇は幅2m程度、延長は150m程度とする。(ある程度の延長を確保することでインパクトのある花壇にすることができる。)
 - ○園路沿いのベンチ周辺も花による修景をおこなうことで、華やかな公園となるような演出する。



図表45 片倉つどいの森公園 花修景計画

②花修景を進める方法

- ○シンボルガーデン等の設置や管理等を行うにあたり、地域の皆さんの花や緑に関する関心の醸成、技術の向上等を図るため、コミュニティーガーデナー養成講座の開催を検討する。
- ○実際にコミュニティーガーデンのデザインや植物に関する知識を取得し、かつ、コミュニティーガーデンの造成や維持管理に携わってもらえるような関係の構築には、少なくとも8回程度の講座の開催が必要である。各講座についても1時間程度のものではなく、各回4時間程度で実施することで、より深い知識や、活動への愛着の醸成に繋がる。
- ○人数も数人だと成果の拡散が難しいことから、少なくとも20名、できれば30名程度の参加が必要であることから、地域内の町内かに協力してもらい、募集チラシを広く配布する工夫が必要である。

(懇談会後の進捗状況)

養成講座については、懇談会の際に、開催案を提案し、その開催及び運営の実現可能性について意見交換を行った。その後、八王子市における事業としての実施が決定し、片倉・みなみ野地域の住民に対して参加を呼び掛けた。その結果、募集定員30名を上回る応募がなされるなど、花や緑に対する当該知己の住民の意識の高さがうかがえる結果となった。

○たねダンゴによる花壇づくりは子どもたちの参加を前提として、そのための ワークショップを別途開催する。また、学校単位での参加についても調整を行 う。

コミュニ	ティ・ガー	ーデナー剤	後成講座(仮称) 開催に向けたスケジュール (案)
12月	上旬	2 日	街路修景ワークショップ (みなみ野駅~つどいの森)
	中旬	中旬	公園修景ワークショップ (つどいの森)
			コンテストの枠組み決定 (対象者、出展数、区画規模、進め方等)
	下旬	下旬	呼びかけ準備 (チラシ作成等)
1月	上旬	上旬	
	中旬	12 日	地域運営部会 ワークショップ開催呼びかけ (チラシ等配布)
	下旬	下旬	
2月	上旬	上旬	第1回ワークショップ(はじめに:参加者交流、講話、スケジュール確認)
	中旬	中旬	
	下旬	下旬	地域運営部会
			第2回ワークショップ(花壇をデザインしてみよう①:バスケット花壇の作成)
3月	上旬	上旬	
	中旬	中旬	第3回ワークショップ(花壇をデザインしてみよう②: 事例紹介)
	下旬	下旬	
4月	上旬	上旬	
	中旬	中旬	第4回ワークショップ(花壇をデザインしてみよう③:イメージ作成)
	下旬	下旬	
5月	上旬	上旬	
	中旬	中旬	第5回ワークショップ (花壇をデザインしてみよう④: 花の種類選定)
	下旬	下旬	
6月	上旬	上旬	
	中旬	中旬	○種子の調達準備
	下旬	下旬	○会場準備(区画・基盤)
7月	上旬	上旬	第6回ワークショップ (花壇をつくろう①: 植え付け (播種の場合))
	中旬	中旬	
	下旬	下旬	○苗の調達準備
8月	上旬	上旬	
	中旬	中旬	
	下旬	下旬	第7回ワークショップ(花壇をつくろう②:植え付け(苗の場合))
9月	上旬	上旬	
	中旬	16 目	都市緑化フェア開幕
	下旬	下旬	
	1	l .	1

図表46 コミュニティ・ガーデナー養成講座開催案

コミュニティガーデナー養成講座プログラム

《日程》 3/2(木)~10/19(木)全10回

第1回 3月2日(木) 10:00~12:30

【オリエンテーション】はちおうじフェアについて/

コミュニティ花壇づくりについて/自己紹介/花壇場所の確認

第2回 3月16日(木) 10:00~15:00

【講義】植物の生育環境について/花壇をデザインするための基礎知識

【実習】花壇の環境調査/ 花壇プランニング①

第3回 4月20日(木) 10:00~15:00

【講義】花壇に向く草花について/園芸作業基礎知識

【実習】花壇プランニング②

第4回 5月18日(木) 10:00~15:00

【講義】土づくりについて/肥料の考え方/たねから育てる花壇づくり

【実習】草花のたねまき

第5回 6月 8日(木) 10:00~15:00

【講義】梅雨時期の園芸作業/水やりについて

【実習】実習花壇の低木・宿根草類植え付け

第6回 6月22日(木) 10:00~15:00

【講義】冬~春花壇の草花とデザインについて

【実習】 花植えテスト/実習花壇の草花植え付け

第7回 7月13日(木) 10:00~15:00

【講義】夏の園芸作業/冬~春花壇デザインワークショップ

【実習】名札づくり 花壇手入れ

第8回 9月 7日(木) 10:00~12:00

【実習】花壇手入れ/一年草補植作業

第9回 9月28日(木) 10:00~15:00

【講義】秋の園芸作業/ボランティア年間植栽計画と作業

【実習】花壇手入れ/たねまき

第10回10月19日(木) 10:00~15:00

【講義】冬の園芸作業/病書虫について

【実習】花壇の撤去/土づくり

【修了式】コミュニティガーデナー養成講座修了式/交流会

※ 各回とも12:00~13:00はお昼休み(昼食休憩)です。

------ きりとり ------

【東南エリア】(仮称) つどいの森コミュニティガーデナーズクラブ申込書 *******			
氏名		住所	
電話番号		E-mail	

※ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

図表47 コミュニティ・ガーデナー養成講座募集チラシ

≪講師≫



ガーデンデザイナー 大滝暢子 (はちおうじフェア修景アドバイザー)









写真7 懇談会(第2回)における現地調査風景

(3) 第3回懇談会

○開催日:平成29年1月27日(金)

○場所:小比企町 農家N氏宅

○参加者:地元農家、みなみ野自然塾、事務局(八王子市、都市緑化機構)

○懇談会の狙い

当該地域では、各種イベントの開催が可能な大規模な公園(片倉つどいの森公園、 栃谷戸公園等)が存在しており、隣接して大規模な農地が存在しているものの、公 園と農の連携した取り組みはほとんど見られていない。このため、公園内における 農との連携イベントとして、①野菜即売会、②ハロウィンイベントを企画した。そ の実現可能性や農家との協力体制のあり方について、農家及び実施団体(みなみ野 自然塾)を交えての懇談会を行い、検証を試みた。そのほか、地域での農家と住民 との交流についての可能性について意見交換した。

○懇談会の結果

①野菜即売会

- ・野菜即売会の開催について、農家側に、即売会に用いる野菜の栽培、提供をお願いしたところ、快く引き受けていただくことができた。栽培する野菜について、希望がある場合は、あらかじめ農家側にリストを提出すれば、農家の仲間の間で、作付けを調整するとの事となった。これは、農家でも、栽培の得意な野菜があるためで、それぞれ得意分野を受け持ってもらうためである。
- ・今回の企画は秋のイベント時のみの即売会の開催であったが、通年にわたり、 即売会の会場として公園を活用することについては、農家側からは集客の問題から難色が示されたが、特に宣伝しなくても人が集まるところ(駅前広場、ホームセンターなど)での開催には可能性がるのではないかという意見が出された。

(懇談会後の進捗状況等)

- ・作付けリストを作成して、農家側との調整を行った。
- ・通年での野菜即売会の先進事例として、国立駅前での運営を行っている「NPO法人 地域自給くにたち」を訪問し、ヒアリングを行った。

- ※ 9月下旬から10月上旬の野菜を中心とします。
- ※ 本リストの中から、農家の方々に選択していただきます。

江戸東京野菜で出荷できそうなもの

<u>//</u>	**************************************				
MA.	e sa a saitente al			() 国 ()	
1	八王子しょうが	根菜(香味野菜)	8月中旬~9月下旬	八王子	
2	寺島ナス	果菜	6月初旬~10月下旬	23区	
3	雑司ヶ谷ナス	果菜	6月初旬~10月下旬	23区	
4	内藤カボチャ	果菜	8月~	23区	
5	角筈カボチャ	果菜	8月~	23区	
6	淀橋カボチャ	果菜	8月~	23区	
7	渡辺早生ゴボウ	根菜	9月初旬~2月下旬	23区	
8	三河島エダマメ	果菜(マメ類)	8月中旬~9月下旬	23区	
9	八丈オクラ(島オクラ)	果菜	7月~10月	八丈島	

その他期間中に出荷可能な野菜(露地物)

~0)他期间中に出何り能な型	<u> </u>			
)他期間中に出荷可能な型 ・ 名前	発展を対象を必要	多。數收穫期。	产 產地緣。	影構秀。影
1	トイト	果菜			
2	ミニトマト	果菜			
3	ナス	果菜	0. 9		
4	きゅうり(晩生)	果菜			
5	ピーマン	果菜			
6	シシトウ	果菜			
	万願寺唐辛子	果菜		京野菜	
8	モロヘイヤ	葉菜			エジプト
9	金時草	葉菜		加賀野菜	
10	空芯菜	葉菜			アジア
11	ツルムラサキ	葉菜			アジア
	ミョウガ	香味野菜			
13	青紫蘇(大葉)	葉菜(香味野菜)			
14	オクラ	果菜			
15	二十日大根	根菜			
16	かぼちゃ	果菜			
	ズッキーニ	果菜			
18	ニガウリ(ゴーヤ)	果菜		沖縄野菜	
. 19	枝豆	果菜(豆類)			
_	サツマイモ(早生)	根菜(イモ類)			
	ジャガイモ	根菜(イモ類)			
-	サトイモ(早生)	根菜(イモ類)			
23	玉ねぎ	葉茎菜			保存

果物等

<u> </u>	カ マ				
		以其外類 域 前	多 	寒 産地類	於佛表家
1	イチジク				
2	柿(早生)				
3	クリ				
4	ゆず(早生)				

図表48 農家への野菜作付け提案

【団体名】特定非営利活動法人 地域自給くにたち

【日 時】平成28年12月24日(土)9:30~11:00

【場 所】国立市駅前 多摩信用金庫前

○取り組みの目的について

- ・国立市内には農地はまだまだ残っているが、消費者からみると、地元の野菜などを手にと 口にする機会は乏しい。
- ・季節に応じた野菜、果物を消費者に届けていく、それを通して地域の農業や農産物自給に 対する理解を深めていきたい。

○販売方法について

- ・多摩信用金庫国立支店の軒先を借りて、原則毎週土曜日に農産物販売を開催している。
- ・契約している農家には、コンテナに野菜を入れて伝票とともにおいていてもらうと、地域 自給くにたちのスタッフが、トラックで集荷するという仕組み。
- ・スタッフとしては、集荷の作業は大変であるが、農家から見ると、勝手にもっていっても らえるのは労力の軽減になり、助かっている模様。
- ・季節により、出荷される種類や量が異なるので、多いときは10万円くらいの売りあげのときもあれば、 $2\sim3$ 万円のときもあるが、年間を通じて開催することが重要と思って取り組んでいる。
- ・また、スタッフも責任を持ち、かつサービスをするという観点から、有償としている。
- ・冬は、ねぎ、大根、ほうれん草が定番であるが、ブロッコリーが良く出る。また、季節を 通じて、実のもの(みかん、スイカ、メロンなど)も人気がある。

○課題等

- ・市場に出ないような、いわゆるB級品の扱いが多いが、農家によって、B級品の捕らえ方 や、出荷時の状態が異なるのが課題。
- ・農家が販売するというやり方もありうるとは思うが、長く続けていくのであれば、作り手と売り手は違うほうが良いと思う。それぞれの持っている良さを出していくことで、消費者へうまく伝わっていくのではないか。









②ハロウィンイベント

- ・ハロウィンイベントに用いるハロウィンカボチャについては、活動団体での栽培が難 しい為、農家による委託栽培を提案し、快諾を頂いた。
- ・カボチャについては、収穫からイベント開催(10月中~下旬)まで期間があるが、 農家が所有する保冷庫の活用についても承諾いただことができた。



図表50 ハロウィンかぼちゃ 種子入手検討資料

③地域と農家の交流の可能性

- ・今回イベントへの農家の協力という観点での懇談を行ったが、農家側も地域との交流 を通じた都市農業、都市農地への理解促進に関しては、関心を持っており、協力的な 姿勢の方々も多いことが明らかとなった。
- ・実際に、農家の方々が、地域へ出向いて野菜等の差異場に関する講習を行うような機会があったり、農家を支援するNPOに参加したりしているとのことであった。
- ・みなみの自然塾では、20年ほど前の団体立ち上げ当時、農業部会のメンバーが、5年ほど地元農家に指導をしてもらい、公園内での農体験の実施が出来るようになったとの事であるが、しばらく農家とのお付き合いが希薄になっているとのことであったので、このような機会をきっかけとして、農家との交流の促進が期待される。

2. 地域運営部会での検討

八王子市では、平成29年9月16日から、全国都市緑化はちおうじフェアを開催することになっており、主会場となる富士森公園のほかに、市域の6会場をサテライト会場として運営することとしているが、サテライト会場の運営については、それぞれ住民、町内会、環境関連団体等からなる地域運営部会を設置して、検討を進めている。モデル地域に限らず、各地域運営部会にいて、緑や農に関連する運営計画を検討してもらうため、各地域でのイメージ図等の資料を配布し、検討してもらったところ、以下のような農を取り入れた運営計画案が提案された。

(1) 田んぼアート

○目的

北部地域の高月町の田園地帯において、一部に多品種の稲を利用したアートを施し、市内外から多くの人に見に来てもらい、八王子の田園風景に対する周知及び田園が有する魅力の発見へと導く場とする。

○実施方法

田植えなどに学生ボランティアを募集するなど、農体験を通じた地域・学生との交流を図る。

○イメージ





写真8 田んぼアート イメージ

(2) 畑がレストラン

○目的

東部地域(南大沢、由木)において、農家の近くにスペースを設け、とれた て野菜を使って料理を提供するとともに、収穫体験をあわせて行う。これに より、農家や農地を知ってもらい、農業の大切さ、緑としての農地に対売る 理解を促進する。

○実施方法

シイタケ農家や牧場などを会場に、キッチンカーによる料理の提供を行う。 調理については、シェフを選定して本格的な内容とする。

○イメージ







写真9 畑でレストラン イメージ

第5章とりまとめ

1. モデル地域における検討から抽出された課題

(1) 管理運営施策のきっかけづくりと継続性

本調査においては、モデル地域を選定し、当該地域における緑と農の現状を把握した 上で、緑や農に関連性のある行催事や人材育成事業などの観点からエリア内での緑や 農の資源を連携させた管理運営について検討を行ってきた。

通常の状態では、公園であれば公園内での管理運営、農地であれば農地における管理 運営を考えてしまいがちであり、なかなかそれらに携わる関係者が同じ土俵で意見を 交わす機会はないに等しいと思われる。

八王子市では、平成29年9月から1ヶ月間にわたり第34回全国都市緑化はちおうじフェアが、富士森公園をメイン会場として開催されることになっている。また、地域を6分割し、それぞれの地域の核となる施設等をサテライト会場として畝慰することとしている。サテライト会場の運営にあたっては、町内会、関係企業、環境活動団体等からなる地域運営部会を設置し、各種行催事等の企画・運営に関する検討を行っている。

本調査では、地域運営部会と連携を図り、多様な関係者が緑や農を介して同じ土俵にのぼるきっかけを捉えて実施したため、検討に進捗が見られたが、そのような下地がなく一から組織体を立ち上げるのは難しいと思われる。

緑化イベントの開催のほか、例えば緑の基本計画の改定の機会など、何らかのきっかけを創出することが、緑と農のマネジメントの第一歩としては重要であるといえる。

また、本調査では、行催事・イベントの企画提案から、地域の緑や農が連携したマネジメント体制についての検討にアプローチを行ってきた。このため、地域の関係者にはわかりやすく、参加しやすい傾向が見られたが、イベントでの導入を図った場合、その継続性が課題となる。イベント終了後の取組の継続性、イベント効果の拡散について、あらかじめ継続体勢を構築するなどの配慮が不可欠である。

(2) 緑地・農地と市民活動を結びつける役割

本調査においては、協議会事務局(八王子市及び都市緑化機構)が、緑地・農地(緑地・農地の管理者)とそこでの活動を検討している団体(緑農ユーザー)との中間媒体的な役割を担ってきた。例えば、会議における資料作成(事前・事後)であるとか、関係者を引き合わせる役割であるとか、関係している人(団体)の掘り起こしなどである。

この役割を、管理者自身、あるいは、ユーザー自身が行うとなると、それぞれの利害 や絡むなど、円滑に進みにくいことが想像される。

このため、緑地・農地と市民活動を結びつける役割を担う組織(中間管理組織)の選

定が課題となる。本調査では、八王子市が地域区分により都市公園の管理を指定管理者に担わせていることを踏まえ、指定管理者が、中間管理組織の役割を担えるものとの仮定に基づき検討を進めたが、指定管理者は指定管理者としての役割・業務があり、その枠を超えることは非常に難しいと感じた。

地域で緑や農に関わる活動を行っている NPO や市民団体が候補になりうるが、それぞれの活動が公園内、あるいは農地に限定される傾向があり、それであると、活動の広がりは余り期待できない。公園や農地を包括的に捉え、まちづくりの観点から緑や農を活用している団体の発掘あるいは育成が、本調査のようなエリアでのマネジメントを進める上では重要であると思われる。

(3) エリア内の意識共有

緑や農をエリアで連携させて管理(保全や活用)を進めようとしても、緑や農に対する個人または団体の考え方は千差万別であり、総論は賛成でも、各論、例えば緑の管理の仕方や、農へのアプローチの仕方などになると、調整が難しい傾向がうかがえた。例えば、緑の基本計画等に位置づけがあると、一定の方向での取り組みがなされやすいなど、エリア内での緑、や農に対する認識・意識を共有できるような計画、あるいは共有に向かわせる取り組みが不可欠である。

2. 全国での同様の取り組みを展開させるにあたってのポイントの整理

都市公園等の整備水準が一定の水準に達するなど、定程度の緑とオープンスペースのネットワークが形成されている地域においては、それらの緑のストックの価値を高めるために、緑や農を相互に連携させた管理運営を行っていくことが一つの方策として有効であると考えられる。

以下に、取組みを展開させるにあたってのポイントを整理する。

(1) 地域の選定の視点

①【緑のストック】

一定程度の緑や農に関するストックが形成されていることが、管理運営の取り組み を進めるうえでは必要である。

②【緑の立地】

緑(公園等)と農が近接あるいは隣接するなど、相互に連携しやすい立地条件が整っていることが必要である。

③【緑の団体】

トップランナーもしくはそれに続く取り組みを進めるうえでは、緑や農に関心のあ

る団体、活動を始めている団体の存在が必要である。

- (2) 緑地・農地と市民を結ぶ中間管理組織
 - ①【人と人をつなぐ組織】

緑や農を保全し活用するのは最終的には人であることから、様々な分野で緑や農と かかわりを持てる人と人をつなぐことができる組織が必要である。

②【人と空間をつなぐ組織】

人が活動するのは、公園、緑地、農地という空間であることから、活用しようとする 人と空間(区間を管理する組織)をつなぐことができる組織が必要である。

- (3) 都市計画制度等の活用による都市と緑・農が共生するまちづくりへの誘導
 - ①【緑の基本計画の活用】

緑の基本計画への農地の位置づけのほか、地域単位での配置・整備にとどまらず、地域内での連携を図った管理運営に関する位置づけが必要である。

②【都市計画制度の活用】

地域での緑や農の保全・活用を継続的に担保するうえでは、都市計画制度の積極的な活用が街づくりの視点から必要である。(生産緑地地区の有効活用、田園居住地域の適用等)

- (4) パークマネジメントからコミュニティマネジメントへ
 - ①【公園の枠からはみ出す】

従来は、公園利用の活性化 (パークマネジメント) が課題であったが、これからは、 公園の活動を周辺の緑や農地、さらにはまちづくりといった外部に拡散させる取り 組みが必要である。

②【コミュニティマネジメントの時代へ】

エリア内の公園や農を積極的に活用して、イベント、ムーブメント、さらにはコミュニティビジネスへとつなげていくことで、緑・農をマネジメントする、「コミュニマネジメント」の導入が必要である。

<参考文献等>

(第1章)

- 都市農業振興基本法 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H27/H27HO014.html
- 都市農業振興基本計画 http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000095.html
- 「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」(国土交通省) http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000064.html
- 第 3 次八王子市農業振興計画 http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/004/001/007/p014367.html

(第2章)

- 八王子市公園課ホームページ http://www.city.hachioji.tokyo.jp/tantoumadoguchi/023/003/index.html
- 南西部ゆめおりパークホームページ http://www.yumeori-park.com/
- 八王子市みどりの基本計画 http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a369456/p006983.html

(第3章)

- 八王子みなみ野シティ環境共生計画(都市基盤整備公団)
- みなみ野自然塾ホームページ http://shizenjuku.minamino.in/
- 宇津貫みどりの会ホームページ http://www.geocities.jp/utunukimidorinokai/
- 特定非営利活動法人なみき福祉会ホームページ http://npo-namiki.mods.jp/
- 特定非営利活動法人すずしろ22ホームページ http://www.suzushiro22.org/

(第4章)

第34回全国都市緑化はちおうじフェアサテライト会場実施計画

調査名	八王子市における緑と農のマネジメントに関する検討調査
団体名	八王子緑と農の検討協議会

■地域の概要

- ・八王子市は、東京都西部に位置する人口約58万人、市域面積約186 Km2の東京都唯一の中核市である。
- ・明治の森高尾国定公園に指定されるなど、市街地周辺は緑豊かな自然環境を有しており、 緑被率は約6割である。市域の農地の面積は、約773ha(平成27年)であり、平成7年 と比較して約25%が減少している。平成27年現在の生産緑地の面積は234haあり、生 産緑地指定が行われた直後の平成7年と比較して、約2割、約66~クタールが減少して おり、全国レベルと比較して減少幅が大きくなっている。

■背景・目的

- ・「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」(国土交通省、平成28年5月)においては、ストック効果を高めることを提唱しており、「緑とオープンスペースが一定程度確保された地域においては、民有緑地、農的土地利用等との柔軟な連携による総合的な緑のネットワーク化の促進」を図るとしている。
- ・八王子市においては、都市公園のストックの効果を上げていくこと、一方で、減少傾向に ありつつも、八王子市の重要な産業と指定位置づけられ未だ優良農地が市街地周辺に存在 するという都市農業振興が課題となっている。
- ・このため、国の方向性を参考に、公園と農地に着目し、一定地域の中におけるそれら「緑」 の連携のあり方及びその方向性を、「緑と農のエリアマネジメント」として、住民及び農地

背景・目

的

に関わる方々の活動把握等を通じて検討するものである。

(1) 八王子市における農地等の現状調査

- ・八王子市が策定している緑の基本計画では、市域を6つに区分して、地域別の緑の保全と 創出に関する方針を定めている。
- ・本調査では、地域別方針において「都市内農地の保全と活用」が位置付けられている地区を対象に、農地の現状を調査するとともに、本調査の目的である「緑と農のエリアマネジメント」の検討対象となりうるような、緑地と農地の関連性の有無について把握を行った。 (2)モデル地域の抽出
- ・緑(公園、緑地、農地)の連携が期待できる地域でのそれらの賦存状況及びそれらを舞台 に活動を展開している環境活動団体の存在等を基準として、モデル地域の選定を行った。
- ・モデル地域としては、市域の中南部に位置する「片倉・みなみ野地域」を選定することとしたが、当該地域は、平成9年に街びらきが行われ、URによるビオトープネットワークの形成に配慮した公園緑地の整備がなされているほか、市街地縁辺部には調整区域が位置しており八王子市内随一の優良農地が広がっている。また、地域内の公園緑地において主に2団体が自然環境保全活動や農業体験活動を展開している。
- (3) 懇談会等による具体的な取り組みの検討(主な事項)
- ・モデル地域における緑と農の管理方針を検討するため、住民等が参加して現場の緑や農を 再確認する懇談会を2回にわたり開催したほか、都市緑化フェアの運営を検討している地 域運営部会にも参加し、地域の緑や農の活用方策について意見交換を行った。

○懇談会(その1)

平成28年12月2日 みなみ野市街地等の緑地調査(徒歩)を行い、市街地の緑や花による修景方策、農地等の緑資源の再確認を行った。

○懇談会(その2)

平成 28 年 12 月 14 日 片倉つどいの森公園において、よりよい景観形成を目指した花修 景方策や隣接する農地との連携方策についての現地調査、意見交換を行った。

○懇談会(その3)

平成29年1月27日 小比企町農家宅において、農家と地域団体の活動等のマッチング等に関する意見交換を行った。

○東南部地域運営部会での意見交換

全国都市緑化はちおうじフェア(平成 28 年 9 月~10 月)の開催にあたり、6 つのサテライト会場における運営を検討するため設けられている地域ごとの組織のうち当該モデル地域を対象とする東南部地域運営部会に参加し、意見交換を行った。特に公園及び農地に関連する、緑や花、農に関する活動展開についてのアイデア提案を検討した。

(平成28年7月、8月、9月、10月、11月、1月の6回。部会の構成は地元町会関係者、地域の自然環境活動団体、ガーデンアドバイザー、指定管理者等10名により構成)

- (4) 関係者ヒアリング
- ・モデル地域内で活動している団体や先進事例等に対するヒアリングを実施した。 (モデル地域における実践団体等)
- ONPO なみき福祉会 (工房みどりの風): 公園隣接農地での施設利用者による農作業体験
- 〇地元農家(調査対象地域内の農耕地域:小比企町で農業を営む中西氏):野菜即売会等庫上 にベントへの協力、最近の営農状況等

調査内

容

	○NPO 地産地消くにたち:国立駅前での定期的な地元野菜販売
	〇スマートパーク由木(東部地域の公園指定管理者、構成団体:NP0フュージョン長池):公
	園管理と地域住民、地域団体との連携、公園を活用した地域づくり事例
	・「緑と農のエリアマネジメント」については、マネジメント組織形成やエリア内での共通
	事項(約束事)の作成等を行うのではなく、エリア内の緑や農に関わる「つながる」活動
調	や活動を実施している団体等の堀り起こしに努めた。
查	・その結果、例えば公園での農的な活動を展開する場合の農家とのつながりの構築が可能で
結	あること、農地を活用している団体と公園とのつながり、市民と農とのつがなりなど、さ
果	ほど強くはないものの、緩やかなつながりが連鎖的に生じていくことが明らかとなった。
	・緑と農をエリアでマネジメントすることは、地域の人々がつながることで、緑を介した交
	流を広げることが地域の緑のマネジメントに重要であるとの結論に至った。
	・本調査では、物理的に公園、緑地、農地がネットワークを形成できる地域をモデルとして、
今	そこでの「つながる」活動を掘り起こし、どのような効果が期待できるかを検証してきた
後	ところであり、媒介役を、八王子市を中心とする本検討協議会が担ってきた。
0	・今後、このような動きを本格化させる上では、媒介役を担う主体を発掘しその主体による
取	実践的検証を進めることが必要であり、既存の、例えば八王子市では都市公園をエリア管
組	理している指定管理者が担うことができるかどうかの検証等をすすめ、全国での取り組み
	の参考となるモデルの構築に努めていきたい。

平成28年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査 「八王子市における緑と農のエリアマネジメントに関する検討調査 (東京都心部における緑化推進検討会)」

報告書

平成29年3月 作成

発 注 国土交通省 都市局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

 $TEL: 03 - 5253 - 8111 \quad FAX: 03 - 5253 - 1593$

受 注 八王子緑と農の検討協議会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階

 $TEL: 03\!-\!5216\!-\!7191 \quad FAX: 03\!-\!5216\!-\!7195$